

祖師会の史的研究

佐藤道子

はじめに 3

一 各宗派の現行祖師会

3

二 造像・設斎・写経・講経

25

21

3

三 祖師という概念の確立

15

四 論義・曼供・御影供

47

五 御忌会・報恩講

54

参考書目

はじめに

祖師——一宗一派の開祖——への報恩謝徳を目的として勤修される法会を祖師会と称する。一般に、祖師という呼称は、日蓮上人・達磨大師など特定の宗祖に対して用いられる場合が多いが、ここでは、前記のように広義の概念によつてこの呼称を用いる。

仏教教義上の独立した思考体系を樹立し、一宗一派を開いた人物を記念する法会であるから、祖師会は現在でも各宗派それぞれに重要な法儀としてとり行なわれており、これを通観することによつて、日本仏教の流れとその中ににおける諸宗派の特色の一面向を知ることができるかと思う。本稿では、南都諸宗から天台・真言二宗を経て浄土宗・浄土真宗に至る祖師会を対象として考察を行ない、その流れや個々の特色をたどつてみようと思う。

一 各宗派の現行祖師会

祖師会を、その名儀に従つて厳密に規定すれば、当該宗派の開祖に関する法会ということになるが、その他に遠祖・中興の祖・開山・本願の願主等を記念する法会も数多い。ここでは、これら祖師会に準ずる法会をも含めて取扱うこととする。

左に表 I a⁽¹⁾として、現在主要な各宗派の本山で勤修されている祖師会を掲げた。また表 I b⁽²⁾として、時代を遡つて記録による祖師会の勤修例二、三を掲げ、現行の勤修例との比較の目安とした。宗教行事というものは、概して古法を重んじ古式に基づいて伝承されてゆくのがその基本的なあり方であるが、現実には、時流の変遷・寺運の盛衰等によって、執行行事の変更や行事の内容の変化を余儀なくされる場合も多い。表 I a に掲げた各宗派の現行祖師会にしても、必ずしも祖師遷化の時点から恒常に勤修され続けたものとは言えない。そこで、表 I b を併せて掲げた。ただし、す

べての宗派に及ぼし時代を同じくする記録で統一することができなかつたので、大まかに、ある傾向を知るという意味での例示とする。

表 I a

聖徳宗（法隆寺）

執行期日	法会名	法要の種類	勤修対象・備考
3月21～23日 1月1～3日	聖靈会（お会式）	逮夜講式（太子講式・和讃） 講式（舍利講式・和讃）	△聖德太子▽ △寺本願○ 574～622
5月8日	仏舍利会	読経（阿弥陀經）	△积迦▽ △寺中興○ 1249

律宗（唐招提寺）

5月18～19日	梵網會	論義（梵網經講問）・うちわまき	△覺盛▽ △寺中興○ 1249
毎月19日	梵網會	論義（梵網經）	△鑑真▽ △寺開山○ 763
6月5～6日	大悲會	論義（梵網經・最勝王經講問）	△鑑真▽ △寺開山○ 763
毎月6日	菩薩會	論義（梵網經・最勝王經講問）	△鑑真▽ △寺開山○ 763
4月8日	生槃山忌會	詵經・講式（梵網經・開山講式） 講式・布薩（涅槃・羅漢・遺跡講式）	△積迦▽ △寺中興○ 1249

華嚴宗（東大寺）

執行期日	法会名	法要の種類	勤修対象・備考
4月21日	御影供	讀經（理趣經・光明真言）	△弘法大師空海▽ △寺十四世別當○ 774～835
4月24日	知識供	論義・講式（華嚴經講問・講式・伽陀）	△華嚴五十五善知識▽

5 祖師会の史的研究

10月 23 24 日	執行期日	天台宗・山門(延暦寺)	毎月4日	毎月5日	毎月5日	毎月5日	毎月6日	毎月6日	毎月11日	毎月11日	毎月8日	毎月8日	毎月7日	毎月5日	5月15日
			15日	8日	15日	3日	2日	2日	16日	16日	6日	14日	12日	12日	6日
天台大師報恩会	法会名	涅成仏秋季聖武天皇祭	良	方	鑑	賢	公	聖	俊	嘉	祥	乗	忌	忌	会
			武	天	御	弁	真	慶	宝	"					
読經(華嚴入法界品)	法要の種類	灌仏・二箇法要 三十二相	聖	天	陵	真	首	公	聖	俊	嘉	祥	乗	忌	論義(三論・華嚴講問)
			生	天	祭	廣	慶	寶	"	"	"	"	"	"	論義(法華八講)
逮日曼論義(金胎合巡回)	勤修対象・備考	論義(顕無辺仏土功德經・華嚴經講問) 論義(最勝王經・仁王經講問) 論義(慶讚文・觀音經) 讀經(慶讚文・心經)	論義	論義	論義	論義	論義	論義	論義	論義	論義	論義	論義	論義	論義(三論・華嚴講問)
			灌仏・二箇法要 三十二相	讀經(華嚴入法界品)	讀經	論義(法華八講)									
隋・天台大師智顗	勤修対象・備考	△聖武帝・光明皇后	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝	△聖武帝
			△良弁	△良弁	△良弁	△良弁	△良弁	△良弁	△良弁	△良弁	△良弁	△良弁	△良弁	△良弁	△良弁
隋・天台大師吉藏	勤修対象・備考	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏	△賢首大師法藏
			△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖	△華嚴三祖
隋・三論再興ノ師	勤修対象・備考	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世	△論本所東南院初世
			△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺	△復興造営當寺
隋・嘉祥大師吉藏	勤修対象・備考	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人	△公慶上人
			△763	△763	△763	△763	△763	△763	△763	△763	△763	△763	△763	△763	△763
隋・三論再興ノ師	勤修対象・備考	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真	△鑑真
			△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師	△戒伝律ノ師
隋・嘉祥大師吉藏	勤修対象・備考	△712	△712	△712	△712	△712	△712	△712	△712	△712	△712	△712	△712	△712	△712
			△643	△643	△643	△643	△643	△643	△643	△643	△643	△643	△643	△643	△643
隋・三論再興ノ師	勤修対象・備考	△1121	△1121	△1121	△1121	△1121	△1121	△1121	△1121	△1121	△1121	△1121	△1121	△1121	△1121
			△1206	△1206	△1206	△1206	△1206	△1206	△1206	△1206	△1206	△1206	△1206	△1206	△1206
隋・嘉祥大師吉藏	勤修対象・備考	△832	△832	△832	△832	△832	△832	△832	△832	△832	△832	△832	△832	△832	△832
			△909	△909	△909	△909	△909	△909	△909	△909	△909	△909	△909	△909	△909
隋・嘉祥大師吉藏	勤修対象・備考	△773	△773	△773	△773	△773	△773	△773	△773	△773	△773	△773	△773	△773	△773
			△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701
隋・嘉祥大師吉藏	勤修対象・備考	△756	△756	△756	△756	△756	△756	△756	△756	△756	△756	△756	△756	△756	△756
			△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山	△当寺開山
隋・嘉祥大師吉藏	勤修対象・備考	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願	△当寺本願
			△597	△597	△597	△597	△597	△597	△597	△597	△597	△597	△597	△597	△597

6 9 4	1	3	10	3 9 5	1	9	8	6	4	4	11	10
月 月 月	月	月	月	月 月 月	月	月	月	月	月 20	月 20	月 23	月 24
10 3 18	3	17	29	19 14 14	14	9 4	18 4	3	24	24	24	24
日 日 日	日	日	日	日 日 日	日	日	日	日	日	日	日	日
惠 心	元	慈	智	阿 華	慈 覺	大 師	御 影	宗 祖	大 師	報 恩	天 台	霜
心	三	忍	証	芳 覚	大 師	御 影	供	大 師	御 影	會	大 師	月
講 式	會	會	講	會	講	會	講	忌	當	別	六	會
(六道講式)	論義(法華經講問)	常行三昧	法華懺法	御影供(慈覺大師御影供)	論義(大日經講問)	曼供	法華懺法	法華懺法	例時作法交互	論義(法華經講問)	御影供(天台大師御影供)	論義(法華十講)
元三大師御影供	御影供(元三大師御影供)	御影供(元三大師御影供)	御影供(胎藏界如意輪觀音)	御影供(慈覺大師御影供)	御影供(慈覺大師御影供)	御影供(慈覺大師御影供)	御影供(天台大師御影供)	御影供(天台大師御影供)	御影供(天台大師御影供)	御影供(天台大師御影供)	御影供(天台大師御影供)	御影供(天台大師御影供)
淨土信仰ノ先達	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
淨土信仰ノ先達	842	842	842	841	841	841	841	779	779	779	767	767
淨土信仰ノ先達	1017	1017	1017	884	884	884	884	858	858	858	822	822
淨土信仰ノ先達	912	912	912	891	891	891	891	794	794	794	767	767
淨土信仰ノ先達	905	905	905	891	891	891	891	864	864	864	822	822

〔山家会〕〔報恩会〕〔太子講〕ヲ合併
八伝教大師最澄▽
日本天台宗開祖▽(〔叡山講〕
二合併)
(" ")

八別當大師光定▽
戒壇院建立▽

()

八慈覺大師円仁▽
三世天台座主○横川開創

()

八智証大師円珍▽
五世天台座主

()

八泰雲▽
唐・南山大師弟子

()

八元三大師・慈恵大師良源▽
叡山中興ノ師・十八世天台座主

()

7 祖師会の史的研究

高野山真言宗（金剛峯寺）		天台宗—寺門（園城寺）		天台宗—寺門（園城寺）	
執行期日	法会名	執行期日	法会名	執行期日	法会名
6月3日 月15日 3月21日 日	(御影堂) 正御影供 (奥院) 正御影供 生会	灌涅 佛槃 会会	兩唐 大院 師論 講義	4月3日 月8日 11月15日 月24日 毎月 29日 ~29日	大師誕 正生 忌
6月3日 月15日 3月21日 日	曼供(庭儀付) 二箇法要(式・伽陀)	御影供(理趣三昧・合殺行道)	講式(涅槃講式) 講式・灌仏	3月28日 29日	法華懺法 (阿弥陀經) 當日... 法華懺法。旧クハ 曼供ハ論義
" " "	日本真言宗開祖 空海	勤修對象・備考	" " "	天台宗大師円珍 ⁵⁷⁴ 天台宗派祖 ⁸⁰⁶ 五世天台座主	八弘法大師智顗 ⁷⁷⁴ 天台大師智顕 ⁸³⁵ 天台宗派祖 ⁸⁹¹ 597 八聖德太子 ⁵⁷⁴ 桓武帝 ⁸⁰⁶ 天台宗派祖 ¹⁵¹⁰ 1643 八慈眼大師天海 ⁶²² ?

9	10	4	毎	3	月	21	4	毎	8	毎	毎
月	月	月	月	月	月	日	月	月	月	月	月
10	4	17	12	12	10	15	12	15	16	15	16
日	日	日	日	日	~	日	日	日	日	日	日
運	玄	玄	宥	報	冬	御	正	御	常	御	（御影堂）
敵	宥	宥	僧	報	兩	御	御	影	御	影	御影供
忌	正	正	誕	恩	大	影	影	影	影	影	（理趣三昧）
	忌	忌	生	会	師	誕	生	供	供	供	御影供（理趣三昧）
陀羅尼	理趣三昧	・	真言	講	理趣三昧	理趣三昧	二箇法要	（百味供付）	（理趣三昧）	（理趣三昧）	御影供（理趣三昧）
陀羅尼	理趣三昧	・	尊勝陀羅尼	講	論義	（庭儀付）	・	柴燈護摩	御影供（理趣三昧）	御影供（理趣三昧）	御影供（理趣三昧）
智積院	八連敵	八連敵	初世	八玄宥	當夜	理趣三昧	・	理趣三昧	（理趣三昧）	（理趣三昧）	（理趣三昧）
七世	1614	1614	?	1605	陀羅尼	・	陀羅尼	・	御影供（理趣三昧）	御影供（理趣三昧）	御影供（理趣三昧）
新義真言宗	東寺派	（東寺）	執行期日	法会名	法要の種類	勤修対象・備考					
			4月21日	御影供	御影供（理趣三昧）	△弘法大師空海▽	△弘法大師空海▽	△弘法大師空海▽	△弘法大師空海▽	△弘法大師空海▽	△弘法大師空海▽
				（智積院）	（理趣三昧）	日本真言宗開祖	日本真言宗開祖	日本真言宗開祖	日本真言宗開祖	日本真言宗開祖	日本真言宗開祖
					（理趣三昧）	1095	774	774	774	774	774
					1143	835	835	835	835	835	835
					。新義真言宗開祖						

新義真言宗—豊山派（長谷寺）							
執行期日				法会名		法要の種類	
月	月	月	月	月	月	月	月
4 月	2 月	1 月	5 月	3 月	4 月	毎月 8 月 15 日	12 月 15 日
8 日	15 日	6 日	20 日	14 日	18 ~ 25 日	12 日	開 祖 忌
灌 涙 宗 祖 佛 槃 聖 降 誕 會 會 灌 佛	祝 別 槃 御 忌 會 會 讀 經 (護 念 經 遺 教 經)	高 祖 祖 忌 忌 忌 忌	法 會 名	讀經 (阿彌陀經) 特別御忌法要 (阿彌陀經・笏念佛)	法 要 の 種 類	讀經 四箇法要 灌仏	勤修 対象 ・ 備考
"	"	"	"	唐 淨土宗 開祖 1133 ~ 1212	▲善導大師 念仏門ノ碩徳 ? 681	新義真言宗 開祖 1095 ~ 1143	勤修 対象 ・ 備考
"	"	"	"	▲円光大師 法然上人源空 1133 ~ 1212	△時代天皇 ▲釈迦 △今上天皇 △釈迦	△新義 真言宗 開祖 1095 ~ 1143	" △ △ △

淨土真宗—本願寺派（西本願寺）

執行期日	法会名	法要の種類	勤修対象・備考
1月9 <small>レ</small> 16日	報恩講	法事讚作 大師影供作法・二門偈作法・淨土法事讚作法	△見真大師親鸞▼ 淨土真宗開祖
3月7 <small>レ</small> 16日	教開宗記念会	通例ノ逮夜・晨朝・日中作法 円光大師会作法	" " "
4月15 <small>レ</small> 21日	立教開宗記念会	" " "	1173 <small>レ</small> 1262

表 I b

*法相宗（法隆寺）『法隆寺』所載『宝曆九年法隆寺年中行事之記』ニヨル。

執行期日	法会名	法要の種類	備考
11月8日	慈真隆太七太太御喜光子ツ子	開基・先住命日	
13月7日	僧律定恩正師	圓宗宗祖降誕忌	
29日	喜光子ツ子	圓光大師会作法	
21日	天皇聖忌	通例ノ逮夜・晨朝・日中作法	
日	御影会	上宮太子会作法	
日	忌忌		
日	恩恩		
日	子子		
講	忌		
講	会		
講	日		
供			
	論義（講問）		
	唐・慈恩大師龜基		
	大正天皇		
	弘法大師		
	聖德太子		
	574 774		
	622 835		

唐・慈恩大師龜基
632レ
682

11 祖師会の史的研究

8 月 15 日	執 行 期 日	高野山真言宗（金剛峯寺）『金剛峯寺』所載 文永六年奥書ノ年中行事文書ニヨル。	4 月 16 日	5 月 15 日	華嚴宗（東大寺）『東大寺年中行事』ニヨル。正安元年十一月ノ奥書アリ。	4 月 8 日	2 月 15 日	右の他徳川家関係の供養会多數あり。 *昭和二十五年以降、聖徳宗と改称。
6 月 15 日	不 空 智 阿 闍 梨 忌	法 會 名	御 華 龍 羅 世 三 論 (嘉 論 祥 大 師 會)	法 會 名	法 要 の 種 類	法 要 の 種 類	法 要 の 種 類	法 要 の 種 類
6 月 15 日	金 剛 空 三 藏 忌	法 要 の 種 類	御 華 龍 羅 世 三 論 (嘉 論 祥 大 師 會)	法 要 の 種 類	論義 (講問)	論義 (講問)	論義 (講問)	論義 (講問)
6 月 15 日	真 言 五 祖 ノ 一 人	備 考	法 要 の 種 類	論義 (華嚴經講問) 論義 (最勝王經講問) 論義 (寶生王經講問)	印度。大乘教弘伝者 後秦・413 訳經家	印度。大乘教弘伝者 後秦・413 訳經家	△嘉祥大師▽ 549 623	△嘉祥大師▽ 549 623
681 705 741 774				△良弁▽ 773 756	△良弁▽ 773 756	"		△嘉祥大師▽ 549 623

4	4	2	7	3	10	8	7	2	毎	3	12	11	10	10
月	月	月	月	月	月	月	月	月		月	月	月	月	月
17	8	15	2	12	4	14	27	14	21	21	15	7	18	8
日	日	日	日	日	日	日	日	日		日	日	日	日	日
舍 仏 常 烏 御 大 額 嵯 祈 御 奥 恒 金 御 惠 善 竜														
羽	塔	峨	親	田	影	堂	例	院	無	猛	行	禪	菩	
利	生	樂	院	國	伝	上	上	影	果	畏	三	和	三	
御	聖	僧	人	都	人	人	通	御	影	尚	藏	御	薩	
会	会	忌	忌	忌	忌	忌	供	夜	供	供	忌	忌	忌	忌
御影供 御影供 御影供 論義(法華經講問) 御影供 御影供 御影供														
" " " △祈親上人定誓▽ ? " 1047														
△弘法大師空海▽ 774 746 805 835 883 727 735 1人 眞言五祖ノ一人 眞言五祖ノ一人 眞言五祖ノ一人 眞言五祖ノ一人														

表 I によって明らか点の第一は、祖師会の多くが忌日に勤修されることである。さらに、忌日に加えて生誕あるいはその生涯の記念すべき日を当てる場合もあり、また祥月の忌日の他に、例月の忌日ごとに法要を勤修する場合もある。いざれにしても忌日における執行がその基本となつてゐる。忌日を以て法会をとり行なう例が大多数を占めるということは、祖師会が、祖師追慕の念を基にして成立した法会であることを示すが、特に大きな足跡を残した師に関しては、回を重ねて丁重に法会を営むことで謝徳の念を表現していると考えられる。

第二に挙げられるのは、仏法の始祖釈尊に関して、多くの宗派で生誕・成道・入滅の日を期して法会を催している点である。しかも仏生会には灌仏を行ない、涅槃会には涅槃講式、または遺教經讀誦の法要を勤めるなど、内容にも共通性が多い。仏生会の灌仏に甘茶を用いる風習はともかくとして、百濟聖明王（七五四）の時代にはすでにわが国に灌仏の具がもたらされているし、推古十四年（六〇六）の記録には、この年以降、毎年四月八日に設斎を行なうとある。⁽⁴⁾また涅槃会に関するても天平勝宝五年（七五三）もしくは天平宝字五年（七六一）に東大寺で始行された⁽⁵⁾とい、桓武二十四年（八〇四）もしくは延暦二十五年（八〇六）に石山寺で始行されたなどともい。そのいずれを正しいとするかは措くとして、仏祖釈尊をまつる法会が仏法伝来の歴史とともにあり、連綿たる伝統を負うものである。死者供養の儀礼は、民族を問わず時代を問わず営まれるものである。ことに、生前におけるその存在が、敬慕・畏怖いづれのあり方であるにせよ、周囲へ大きな影響を与えた場合、当然その供養儀礼も丁重さを加える。東南アジア諸国では、釈尊の生誕・成道・入滅の日によつて行なう習慣が古くから盛んであったとい、現在でも行なわれ続いているとい。⁽⁸⁾そのままつりの習慣が、仏教の流傳と共にもたらされたのは、釈尊の偉大さを考えると当然のことであり、それが遠くわが国において定着したのも、諸民族に共通の死者供養の精神を基盤に考えればうなずけることである。同様な意味で、祖師会というものが各宗派の宗派儀礼の中で最も重要視されるものとして存在することも、うなづけるのである。

第三に指摘される点は、南都諸宗から天台・真言二宗を経て浄土系諸宗に至る祖師会の、法要の種類・供養の対象に、時代の推移につれてある傾向が見出される点である。

仏教法会が営まれる場合、その中心部分で、法会の趣旨にふさわしい法要を勤修するのが常である。たとえば、先に述べた釈尊入滅の日には釈尊を対象として涅槃会を営む。そして釈尊の遺教を再認識し、その恩徳を謝するという趣旨によつて遺教經讀誦の法要を勤修する類である。

南都諸宗における祖師会では、その勤修対象が、開山の師と共に聖武天皇・聖徳太子など、本願の願主である場合が多い。また、勤修される法要には講經論義の法要や読經法要が多い。この傾向は天台・真言両宗になるとやや変化し、本願の願主を対象とする法会の比重が軽くなつて、天台大師・伝教大師・元三大師・弘法大師・興教大師等、開祖・中興の祖を対象とする法会の比重が増す。勤修される法要も、曼荼羅供・御影供・法華懺法などが目立つようになる。ことに真言宗においては御影供の勤修が目立たしい。さらに淨土系の各宗派になると、宗祖法然・親鸞を対象とする法会が特に重だたしくなり、円光大師法然の忌日にのみ勤修される御忌会^{ごきあい}、見真大師親鸞の忌日にのみ勤修される報恩講^{ほうおんこう}が、宗派最大の法会となる。

祖師会の供養対象と、その勤修法要に関する右のような推移は、時代の変化や仏教界における思想的な推移と無関係ではない。そこで、表Ⅰに基づいて指摘したあらましの特色の中、第三の特色を軸として、時代的背景と共に祖師会の流れをたどることとする。

注 1 筆者の現地調査メモによる。

注 2

左記の諸資料による。

法隆寺—間中定泉・高田良信著『法隆寺』(学生社)所載『宝曆九年 法隆寺年中行事之記』

東大寺—東大寺図書館蔵『東大寺年中行事』(正安元年十一月の奥書あり)

金剛峯寺—堀田真快著『高野山金剛峯寺』(学生社)所載「文永六年乙七月廿三日」の奥書を記す年中行事文書。

注 3 「……百濟國聖明王時。太子像并灌仏之器一具及說仏起一書卷一箇度而言。……」(元興寺伽藍縁起并流記資財帳)

注 4 「……(推古)十四年夏四月……自是年初毎寺、四月八日、七月十五日設齋。」(紀二十二)

注 5 「一、二月堂……始自天平勝字五年辛丑一月十五日。至干弘仁六年。合六十二年。奉供涅槃會矣。……」(東大寺要錄)卷第四)

注 6 「石山涅槃會。桓武廿四年甲申一月十五日始行。……」(鑑觸抄)下)

注 7 「……延暦廿五年二月十五日石山涅槃會始行。」(僧綱補任抄出)上)

二 造像・設斎・写経・講経

前章に述べたように、死者追福の儀礼は汎世界的・汎時代的なものであり、祖師会もそこから出発しているのだが、上代の仏教儀礼に関する記載事例を見ると追善供養に関するものが多数を占め、ことに聖武朝以降の事例が圧倒的に数多い。そしてこれらの事例によれば、供養の方法としては、造像・写経・誦経・設斎の何れか、あるいはそれらの組合わせが最も一般的なものであつたらしい。これらの儀礼には、法要形式には至らぬ心意表出の手段としての素朴さがうかがわれる。仏教の受容はまず三宝（仏・法・僧）に対する恭敬から始まるが、仏像を造立して礼拝し、經典を筆写して受持し、斎を設けて僧に供するという三宝に対する作善の功德が、巡り及んで死者への供養となるという観念が基本となつて前記の諸儀礼が盛行したのであろう。勿論、追善供養の目的以外に、三宝に帰依するという本来の目的による造像・写経・設斎などは、国家的要請によつて当然行なわれている。たとえば、天武十四年（六八六）の「諸国毎レ家作ニ仏舍、乃置ニ仏像及經、以礼拝供養」（紀二十九）の詔にも明らかであるが、この三宝帰依の基本精神が、そのまま追福儀礼という形に置き替えられて実行されたと考えられる。これら追福儀礼の初出事例を左に掲げた。なお、引用書目に白文で記載してある場合は句読点および返点をほどこし、年月の記載のない場合は括弧内にそれを記して補つた。

- a 造像—「……（用明）二年夏四月……天皇之瘡転盛、將欲終。時鞍部多須奈司馬達等子也。進而奏曰、臣奉_ニ為天皇一出家脩_レ道。又奉_ニ造_ニ丈六仏像及寺_ニ。天皇為之悲慟。今南淵坂田寺、木丈六仏像、挾侍菩薩是也。……」（紀二十一）
- b 設斎—「……朱鳥元年……十二月丁卯朔乙酉、奉_ニ為天渟中原瀛眞人天皇_ニ、設_ニ無_レ遮大会於五寺大官、飛鳥、川原、小墾田豊浦、坂田_ニ。……」（紀三十）
- c 写経—「（天武十四年）僧宝林敬_ニ造金剛場陀羅尼經_ニ願文_ニ」歲次丙戌年五月、川内国志貴評内知識、為_ニ七世父母及

一切衆生、敬^ニ造金剛場陀羅尼經一部、藉^ニ此善因、往^ニ生淨土、終成^ニ正覺……」(『大日本古文書』卷之二十四)

d 誦經一「(天平二十年)夏四月庚申。太上天皇崩^ニ於寢殿。……壬戌。於^ニ大安寺^ニ誦經。甲子。於^ニ山科寺^ニ誦經。丙寅。當^ニ初七。於^ニ飛鳥寺^ニ誦經。自^レ是之後。每^レ至^ニ七日^一。於^ニ京下寺^ニ誦經焉。」(統紀十七)

右の例から、仏法の積極的な受容が行なわれた時期には、その姿勢が直ちに追福儀礼にも反映して仏教的な儀礼方式が採用されていることがわかるが、また、貴顯の士を対象とする事例と並行して民間におけるcののような事例も見られるから、これらは追福儀礼がかなり広範囲の階層に及ぶものであつたろうことが推察される。事実、前掲の初出事例以降奈良朝末期に至る諸事例に、右の傾向は明らかである。ここでは数多い事例の個々について具体的な内容にはふれないが、あらましの事実を記しておく。まず、造像例としては、釈迦像を筆頭に觀音・阿弥陀・弥勒等の尊名が挙げられ、写経例としては、法華經を筆頭に梵網經・大般若經・華嚴經・一切經など多種の經典が挙げられる。また誦經・設齋の例では、聖武帝崩御以降になると初七日から三七日までは七日ごとに誦經、五七日から七七日までは七日ごとに設齋を行なうという具合に、忌日供養にある種の方式が固定しあはじめる傾向が見られる。

さて前記の追福儀礼とは別に、同時代に勤修された代表的な法要として講經論義法要がある。先にふれたように祖師会との関連の濃い法要である。これも造像写経などと同じように、本来は追善供養のための法要ではなく、經典の内容を积累し講ずることがその目的であった。推古六年(五九八)の、聖德太子による法華經・勝鬘經等の講說⁽¹⁾がその初出である。この時の太子講經のさまを『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』には「……其儀如^レ僧。請^ニ王公主及臣連公民」。信受無^レ不^レ意也。」と形容している。俗形の太子が僧衣を纏い、貴賤の大衆を前にして經を講ぜられたもので、当初は必ずしも法要の形式をとるとは限らなかつたようである。この初例以降、推古十四年(六〇六)の聖德太子による勝鬘經講說、引続いて同年の法華經講說、舒明十二年(六四〇)の惠隱による無量寿經講說⁽³⁾、天武九年(六八一)の宮中および諸寺における光明經講說⁽⁴⁾などを経て、持統七年(六九三)に至り内裏における仁王經・最勝王經の講說が恒例と定められ、⁽⁵⁾

また持統十年(六九六)には金光明經の講説も毎年の恒例行事と定められて、鎮護国家を祈願する国家的な行事としての方向が打出される。純粹に經典を講ずることを目的とする講經法会に、次第に特定の目的が付加され、目的にふさわしい特定の經典を講説するという形に変化してゆく。その過程がここにみられる。特定の目的意識の加わる時点は、諸種の儀礼・祭祀の制を整えることを意図し実行した白鳳期にあり、先に述べた造像・写經等の供養諸儀礼の盛行と軌を一にしている。

次いで奈良時代の事例を見ると、⁽⁷⁾護國祈念・本尊開眼供養・恩徳讚嘆等、時に応じ事に臨んで宮中や大寺院で講經法会が催され、仁王經・最勝王經・法華經をはじめ華嚴經・維摩經・梵網經などが講ぜられている。そして、あるものは宮中で、あるものは特定寺院で、次第に年中行事として恒例化する方向をたどる。この間に法会の規模・形式などもひときわ整い、天平勝宝四年(七五二)の東大寺大仏開眼供養会に象徴されるような大法会としての在り様を示すようになる。因みに、大仏開眼供養会は庭儀・舞楽付の四箇法要で華嚴經が講ぜられ、唄師十人、散華師十人、梵音衆・錫杖衆各二百人、請僧・衆僧・沙弥尼合わせて一万人を超えるという盛儀であった。⁽¹¹⁾

先に、仏法の受容はまず三宝の恭敬から始まると記したが、その教え(法)を説く經典に記されてるのは、目にも耳にもなじまぬ外つ国の言語であり、新しい思想であった。だから、この時代に、受持すべき經典を講ずることの必要と重要性は想像以上のものがあつたろうし、特に、当時の仏教各派が宗派的であるよりも学派的であつた点からも、講經の意義の大きさや、その盛行の必然性を推量することができる。

講經論義法要是、前述のような経過をたどつて多様な目的の大法会として定着するが、次にこの法要が追善を目的として勤修されるようになった例の幾つかを左に掲げて、その在り様を眺めてみよう。

a 「……(推古)廿九年春一月……是月、葬上宮太子於磯長陵。当是時、高麗僧惠慈聞上宮皇太子薨、以大悲之、為「皇太子」請僧而設斎。仍親說經之日……」(紀二十一)

b 「……(齊明天五年七月)庚寅、詔_ニ群臣_一、於_ニ京内諸寺_一勸_ニ講孟蘭盆經_一、使_ニ報_ニ七世父母_一。」(紀二十六)

c 「法隆寺東院御斎会表白」……同天皇(推古)即位廿九年。歲次辛巳。聖皇生季四十有九。二月廿二日夜半忽薨。爾乃悲声動國。……而間有_ニ「聖人」。名曰_ニ「行信」。……(天平)十九年歲次丁亥十二月廿日。奉_ニ為聖德法皇并今上天朝_一。請_ニ彼行信法師_一令_ニ講_ニ「乘妙典」。……」(『斑鳩寺雜記』)

d 「……天平勝寶八歲……己酉。勅遣_ニ皇太子_一及右大弁從四位下巨勢朝臣堺麻呂於東大寺。……講_ニ梵網經_一。講師六十二人。其詞曰。……恒思_ニ報_ニ德。日夜無_レ停。聞道。有_ニ菩薩戒_一。本_ニ梵網經_一。功德巍々。能資_ニ逝者_一。仍寫_ニ六十二部_一。將_レ說_ニ六十二國_一。始_ニ自_ニ四月十五日_一。令_ニ終_ニ于_ニ五月二日_一。……」(統紀十九。五月二日は聖武上皇忌日)

e 「……天平寶字五年……辛酉。於_ニ山階寺_一。每年皇太后忌日。講_ニ梵網經_一。……」(統紀二十三)

f 「(天平寶字元年)閏八月……今有_ニ山階寺_一維摩會者。是內大臣之所_レ起也。願主垂_ニ化。三十年間。無_ニ人紹興_一。

此會中廢。……則以_ニ每年冬十月十日_一。始_ニ闢_ニ勝筵_一。至於內大臣忌辰_一。終_ニ為_ニ講了。……」(統紀二十)

g 「……神護景雲二年……廣足朝臣_一、如_ニ之語伝。為_ニ彼死妻_一、奉_ニ寫_ニ法花經_一、講說供養、追_ニ贈福聚_一、贖_ニ祓彼苦_一。……」(『日本靈異記』下)

右の中、aの高麗僧惠慈は推古二十三年(六一五)に本国に帰国しており、わが国における事例とは言えないのだが、日本滞留二十年におよび、また太子の師であつたという点から取上げた。追善のための講經の素朴な形を示し、かつ彼我追善供養形式の共通性を示す事例と思われる。

bは、先祖供養を目的とする孟蘭盆会に講經の法要が行なわれた例で、特定の人物のための追善ではない。現在は各宗派とも講經法要を勤修せず、盂蘭盆經や阿弥陀經誦詠の法要、または施餓鬼法要を勤めることが多い。孟蘭盆会における講經法要の勤修は、その古い形式である。

c_レgは、特定個人の追善を目的とした講經会各種の事例である。特にdの場合は、この翌年にも同様の法会を勤修

すべき勅が出されている⁽¹²⁾。これらの例によつて明らかな点の第一は、追善のための講經会が天平期から盛んに執行されるようになつてゐることであり、第二の点は、本願の願主、またはその縁辺の人を対象とする場合が多いことである。この特色を、聖武帝による国分二寺の建立、あるいは東大寺大仏の造立という大事業を頂点とする、朝家の仏教に対する傾斜といふ當時の社会状況の中に置いて考へると、追善供養の法会一つにも、天平時代と呼称して一時期を画される時代の特色が象徴的に示されてゐることを知るのである。またこれを祖師会との関連において考へると、たとえば東大寺の本願聖武帝の忌日法会が、「御斎会」⁽¹³⁾と称せられて聖武上皇崩御の天平勝宝八年(七五六)から毎年勤修されたといふのに対し、同寺の開山良弁僧正の忌日法会は、僧正遷化の宝亀四年(七七三)から二百四十余年を経た寛仁三年(一〇一九)に初めてとり行なわれた⁽¹⁴⁾といふ事によつても、當時、本願の願主の比重が抽でて大きかつたことが明らかである。唐招提寺においても、本願聖武帝の忌日法会がその一周忌の天平宝字元年(七五七)に行なわれ⁽¹⁵⁾、同四年には天皇行幸のこともあつたのに対し、天平宝字七年(七六三)に薨じた開山鑑真和尚の忌日会始行の年次は不明である。興福寺では初代別当慈訓の忌日法会は行なわれず、法相宗祖慈恩大師窺基(六三三~六八二)の忌日法会は天暦五年(九五一)に初めて行なわれた⁽¹⁶⁾といふ。

以上の諸例から、わが国においては奈良朝末期に至るまでに、厳密な意味での祖師会は未だ形を成さぬ状態にあつたと考えてよいと思う。当時の仏教儀礼を代表する盛儀である講經法会が追善供養のために勤修されたのは、恐らく盛大な法会を営むことが最大の供養になるという意識が基盤になつておらず、それはまた強力な外護者の権力を示すにふさわしい形式だったからであろう。だから、最大の供養を志した法会で講ぜられた經典は「……能資⁽¹⁸⁾三逝者」⁽¹⁷⁾とされる梵網經であり、滅罪の經典とされる法華經であり、在俗の智者維摩詰の説いた維摩經であり、また日蓮尊者がその母の受苦を救うために地獄に赴いたことを記す盂蘭盆經であった。右の事実が語るのは、講經会に托した追善供養の念であつて、祖師会に関して一般に言われる報恩謝徳の念を指摘することはできない。供養の対象といふ勤修法要の内容とい

い、現在に残されている記録は、祖師という概念自体が、当時はまだ意識されていなかつたことを明らかに示していると思うのである。

- 注 1 「……又戊午年（推古六年）四月十五日。請_二上宮聖德法王。令_レ講_二法華勝鬘等經」_一岐」。（『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』）
- 注 2 「……同年（推古十四年）秋七月。天皇詔_二太子曰。於_三朕前講_二說勝鬘經。則依_レ詔太子講_二經三日。……復更依_レ詔_二太子於_三岡本宮_一講_二說法花經」。七日已畢。……」（『法隆寺東院緣起』）
- 注 3 「……（舒明）十二年……五月丁酉朔辛丑、大設齋。因以請_二惠隱僧_一、令_レ說_二無量壽經_一。……」（紀二十三）
- 注 4 「……（天武九年）五月乙亥朔、勅_レ是日、始說_二金光明經于宮中及諸寺」。……」（紀二十九）
- 注 5 「……（持統七年）十月、有_レ詔講_二仁王經_一、凡於_三內裡_一講_二仁王最勝經_一、始_レ自此時、以為恒例」……」（扶桑略記』第五）
- 注 6 「……（持統十年）十二月己巳朔、勅旨講_二說金光明經_一。每年十一月晦日、度_レ淨行者「十人」。……」（紀三十）
- 注 7 「……（聖武・天平元年）六月庚申朔。講_二仁王經於朝堂及畿内七道諸國」。……」（『統紀十』）
- 注 8 「一、開眼供養会」……皇帝敬請_レ隆尊律師_一以_二四月八日_一。設_二齋東大寺_一。欲_レ講_二花嚴經_一。……乞勿_レ辭。摄入敬白。……」（『東大寺要錄』卷第二）
- 注 9 「……十六日法華會_一（天平十八年丙戌一月十六日。良弁僧正奏_一）」_二法花會緣起云。僧正大綱敬作_レ是念_一。……奉_二為_一人_一講_二一乘經_一。莊_二嚴照臨之鴻德_一。報答_{マヤ}覆備之厚恩_一。以_二去天平十八年丙戌三月_一奉_レ為掛畏大雄大聖天皇。孝謙皇帝。仁聖太后。……」（『東大寺要錄』卷第四）
- 注 10 法要の、形式分類によるものの一つで、唄・散華・梵音・錫杖の四曲を具備するもの。顯教の法要として勤修する。
- 注 11 「……三寶施。純一千疋」_一講師施。_二開眼師施。_三讀師并咒願師。_四法用_一梵音_二百人_一維那_二一人_一錫杖_一二百人。_二唄十人_一散花十人_一定者廿人_一衲三百卅人_一甲三百卅人_一開眼師_一供養師_一讀師_一咒願師_一都講師_一維那師_一一請僧千廿六口。_二一衆僧沙彌尼并九千七百九十九人。_三一衆僧沙彌九千人。_四（『東大寺要錄』卷第二）
- 注 12 「……（考謙・天平宝字元年）勅。始_レ自_二來四月十五日_一。至_二于五月一日_一。每_レ國令_レ講_二梵網經_一。……」（『統紀二十』）
- 「御斎会緣起」……伏尋_レ法會興由_一。掛畏建_二立大伽藍_一大檀主。勝寶感神聖武皇帝。以_二去天平勝宝七年五月一日_一。玉輿移_レ於花藏宝刹_一。……毎年今日。令_レ講_二梵網奧旨_一。彌增_二花藏界萬德_一而已。所以自_二彼天平勝宝七年五月一日_一。至_二于嘉承元年_一。所_レ經三百年也。積_二年代_一而久修_レ御態_一矣。……」（『東大寺要錄』卷第八）
- 右の記録のほかに、正倉院には、聖武帝の一周年御斎会に用いた道場幡も伝存している。

注 14

「……」、僧正堂根本僧正御影堂 寛仁三年十一月十六日。始行。御忌日。勅進有慶大僧都。」(『東大寺要録』卷第四)

注 15 「……(孝謙・天平勝宝)八年春……其五月初一。上皇崩御。……」同宝字元年甲寅。勅自三四月十五日至三五月一日。講梵網經。……」(『招提千歲伝記』卷下之二)

注 16 「……(淳仁・天平宝字)四年庚子。帝詔太祖啓。梵網會。以資聖武冥福。云。……」(『招提千歲伝記』卷下之二)

注 17 『仏教大辞彙』(龍谷大學編)・『仏教大辞典』(望月信享著)などによれば、天暦五年興福寺別当空晴の發願によつて始行されたと伝え、以来恒例となつたというが、執筆の時点では原典にあたることができなかつた。

注 18 頁例 d 参照。

三 祖師という概念の確立

前章で、南都諸寺の祖師会で本願の願主を重視する傾向を、南都諸宗における祖師という概念の未確立の表われとしてとらえた。勿論、それが当時の社会における先師敬慕の念の欠如を意味するわけではない。唐招提寺御影堂の鑑真和尚像は、和上遷化の直前にその弟子達が師の姿を写し造つたものと伝え、天平時代の作品であることが肯定されているし、法隆寺夢殿の行信僧都(天平宝字年間に遷化)像も、鑑真和尚像とともに天平時代肖像彫刻の双璧といわれる作品だといふ。また東大寺開山堂の良弁僧正像も、その没後程絶ない頃の制作とする説があるといふ。天平時代におけるこれら高僧の肖像製作にみられる先師追慕の念は、恐らく次の時代に盛んとなる御影信仰に連なるものである。しかし、この時点では個々の人格への敬愛追慕の念の表出に止まり、その存在を、仏教宗派の祖師として認識するまでには至つていないと考へる。もし、その認識が明確であつたとすれば、祖師会執行の記録になんらかの形跡が認められるはずである。祖師という概念、あるいは呼称の確立の時期については次のように考へることができるかと思う。

伝教大師最澄の没後、その直弟子仁忠が撰述したといふ最澄伝がある。『叢山大師伝』といふ。成立年は不明であるが、最澄に関する伝記の最初のものである。またこれに拠つて智証大師円珍が抄出し、俗別当藤原基経に提出したとい

う『比叡山延暦寺元初祖師行業記』（以下『行業記』と略記）がある。後者は奥書に元慶五年（八八一）七月廿日とあり、最澄入寂から六十年を経て成立したものである。原本と抄出本の関係にある両本であるが、その、最澄に関する呼称が左に掲げたように同一ではない。

- a 「大師、諱最澄。俗姓三津首。滋賀人也。……」（『叡山大師伝』）
- b 「祖師諱最澄。字薬澄。謚^三伝教大師。俗姓三津首。近江滋賀人也。……」（『行業記』）
- c 「……此拠^三寺別當藤納言閣下召^二祖師行記。撮^二故僧仁忠記文^一進奉。」（『行業記』）

『叡山大師伝』は、その冒頭を「大師諱最澄」と書出してある（例a）のに対し、『行業記』は「祖師諱最澄」と書出してある（例b）。また、前者は文中に「大師」または「先師」の呼称を用い、「祖師」を用いない。これに対して後者には「大師」・「先師」の呼称ではなく、文末に「……此拠^三寺別當藤納言閣下召^二祖師行記……」と再び「祖師」の称を用いてある（例c）。また他に用例を求めるに、最澄の直弟子である別當大師光定の撰になる『伝述一心戒文』には、最澄について「先師」を多く用い、そのほかに「大師」・「大禪師」・「先大師」などの呼称を用いているが「祖師」の呼称を用いず、『慈覚大師伝』（寛平入道斎世親王・源英明父子の撰。跋文に天慶三年（八七八）十一月三日の記載がある）に記す円仁の遺戒にも、最澄を指して「先師」・「大師」と称している。⁽⁵⁾ 光定は最澄薨後の叡山における指導者であって、『行業記』の筆者円珍が唐から帰朝した天安二年（八五八）に薨じた人物である。また円仁は最澄の晩年の弟子であって、貞觀六年（八六四）に薨じている。

以上の用例から推察して、天台宗では、最澄の直弟子の時代を経て孫弟子の筆頭にあたる円珍の時代、すなわち九世紀の半ば過ぎから次第に最澄を日本天台宗の宗祖として認識する態度が明確になり、当初の「先師」・「大師」等の一般的呼称から、宗祖個人を指し示す「祖師」という呼称が生まれ定着したと考えられるのではないか。

一方真言宗の場合はどうかといふと、まず空海自筆と伝える『御遺告（遺誠二十五箇条）』には慶俊僧都・道慈律師

を指して吾祖師と言い、他にも「大唐青竜寺祖師」・「祖師恩」などの表現が見られる。しかしこの遺告に関しては空海自筆を否定する説も多く、その使用語彙をあげつらうには不適当と思われる所以除外した。次に、空海の直弟紀僧正真濟の撰述と伝える『空海僧都伝』（奥書に承和二年（八三五）十月一日の記載がある。）には「和上」・「大師」の称を、また貞觀寺座主の名による『贈大僧正空海和上伝記』（奥書に寛平七年（八九五）三月十日の記載がある。）には「和上」の称を用いており、両者共に「祖師」の呼称を用いていない。そして『弘法大師御伝』（成立年・筆者とも不詳）に記載されている、紀中納言作という弘法大師御影供の祭文に至って「……惟諸阿闍梨音道祖師也……」の記述が見られ、空海を含む諸先師に対しても「祖師」という表現を用いている。この祭文を用いるべき弘法大師御影供は、次章にも述べるように延喜十年（九一〇）に東寺において始行されたという。御影供始行の年と御影供祭文の作者中納言紀長谷雄（八五一～九一二）の生没年を勘案すると、真言宗における「祖師」の呼称も、空海没後七十余年を経た十世紀初頭には確立していたと考えてよからうかと思う。なお、弘法大師御影供が始行されたという年の前年（延喜九年）に、弘法大師の孫弟子に当たる東寺一長者聖宝が薨じており、御影供始行の時には聖宝の弟子観賢が一長者に就任している。

天台・真言二宗における右のような経過から、わが国において祖師という概念が九世紀の半ば過ぎから十世紀前後の時期に明確化し確立したと考えると、前章に挙げた事例——東大寺の開山忌法会が、良弁の薨後二百四十余年を経て寛仁三年（一〇一九）に始行され、法相宗祖窮基の忌日法会は天暦五年（九五二）に始行された——なども、祖師という概念が確立浸透した結果の事象として理解することができるかもしれない。

右の情況を他の文化的事象と比較すると、たとえば外来楽である雅楽は、その受容時代を経て仁明朝（八三三～八五〇）の頃に、左右両部制の制定を初めとする再編・整理が行なわれ、次第に和風化の傾向をたどるし、外来文学である漢詩文は、勅撰詩集として凌雲集・文華秀麗集が編まれた後、天長四年（八二七）成立の経国集を最後に、延喜五年（九〇五）成立の古今和歌集を初めとする多くの勅撰和歌集に勅撰の座を譲る。また仏像の彫刻様式が、外来の影響を

脱して和様化してゆく時期については

「……まだ問題があつて一定していない。あるいは、九世紀末期から十世紀に至る間といい、あるいは十世紀の後半ともいわれるが彫刻作品に即していえば、……」⁽¹⁾

ということになる。わが国において祖師という概念が確立したと考えられる時期と、これら外来の諸文化が日本的に展開してゆく時期との符合を考えると、仏教が外来の宗教思想という規制を脱して、日本における宗教思想として展開してゆく転換のポイントに、祖師という概念の確立という事象を据えることができるようと思う。

注 1 「以上のように本像はその脱活乾漆造りという技法や作風のうえから天平時代の作品と考えられるのみならず、像主の風貌に親しく接した作者の手になることを想像させるのであるが……その点に関して注目されるのが『東征伝』に載せる記事である。……以上の記事は和上生前にその影像が造られていた、あるいは少くとも造られ始めていたことを想像させる。……現存する本像をもつてこの影像に当てる確實な根拠はないが、またそれを否定する積極的な論拠もない。本像がこれに当る可能性も十分に考えられよう。」(『奈良六・大寺大觀』第十三巻・唐招提寺二)

注 2 「以上のような表現は唐招提寺の鑑真和尚像と好対照を示している。しかし、両像は、ともに天平時代肖像彫刻の双璧として、この時代の理想主義的な写実の特色をよく示している。……」(『奈良六・大寺大觀』第三巻・法隆寺三)

注 3 「この像の製作年代については三つの説がある。……その一は、僧正の没後、程経ない頃の製作と考えるもので、ここにみられる個性描写はその人に親炙した者でなければ到底成し得ないところとする。……」(『奈良六・大寺大觀』第十巻・東大寺二)「大師諱最澄」、「大禪師日本之人」、「先師作六条式載國師國用文」、「先師云。今我山家宗……」、「先大師存生之日談語」など。

注 4 「先師有^レ書六千部法華經之誓」、「唯留^ニ大師廟」など。

注 5 「空海の遺告と称するものに数種あるが、何れも昔から疑問になつて居るものである。その中で、二十五箇条遺告即ち遺告諸弟子等という書出しで二十五箇条の本文のあるものは、空海の自筆と称しているが、固より自筆ではなく、その内容についても多くの疑問が残されているが、比較的よいものである。」(辻善之助著『日本佛教史』上世篇299頁。岩波書店)「なお、この他に資料として『御遺告』と題する一巻本の十種類があり、これは古くから学者の間で真偽が問題になつてい

て、このままを眞実とは受けとりにくい。……資料としては第一次的なものとみなければならないであろう。」（渡辺照宏・宮坂宥勝著『沙門空海』11頁。筑摩書房）

注7 「和上故大僧都。諱空海」。「大師自天長九年十二月十一日」など。

注8 「和上十一月二十日上表」。「和上智行遊出」など。

注9 小野玄妙編『仏書解説大辞典』（大東出版社）によれば、兼意（延久四（一〇七一）～久安元（一一四五））の撰との説がある

といふ。

「祭文。紀中納言作」維ミミ年歲次三月廿一日。日本國東寺沙門甲敬以香茶之奠。供干累代阿闍梨耶之靈。惟諸阿闍梨。吾道祖師也。……」（『弘法大師御伝』卷下）

注11 中野玄三編『日本の美術』・藤原彫刻17頁。至文堂。

四 論義・曼供・御影供

ここで、今一度4～12頁に掲げた表Iに戻り、その内容を確認しておきたい。

表Iについて第一章にも述べたように、平安時代初期に成立した天台・真言二宗の祖師会では、法会執行の対象が寺家の諸師を主体としており、本願の願主の比重が軽くなっている。前代における国家仏教の崩壊から当代の宗派仏教の抬頭、またその過程における名僧人材の輩出という歴史的背景を考えると、この結果は必然のものと考えられる。第三章に述べた祖師に対する認識の確立がその表われであり、後に述べるような、宗義宗要を明らかにする論義会盛行の時代的風潮もまたその表われである。そこで、この点に関しては詳述を避ける。祖師会の執行対象となる諸師に関しては、表Iの備考欄にその地位・業績などの一端を記載した。これによつて、それぞれの忌日法会が執行される必然性は理解できると思う。

次に表Iにおいて明瞭なことは、祖師会における勤修法要が多様化している点である。特に天台宗においてその傾向が著しい。これは、平安朝初期の諸師の、入唐留学による新しい法要形式の摂取が一因と考えられる。曼茶羅供・御影え

供^ほ・法華懺法^{せんぱう}など、いざれもがそれに相当する。これに対し、前代から盛行していた講經論義の法要もまた、祖師会における勤修法要の代表格としての存在を保つてゐる。この章では、これらの法要を順次取上げて個々の法要の推移を追い、それに従つて明確になるであろう祖師会の推移を追つてみる。

A 論義

叡山の修行を形容して「論・湿・寒・貧」と言う。はなはだしい湿度と寒氣の中で、貧に耐えつつ論義に励むという意味である。南都仏教が「……今京内諸寺。貪^{いのつ}求利潤^{りゆう}。以^よ宅取^く質^{しつ}。廻^{まわ}利為^め本^{ほん}……」(続紀三八)、「……今見^み衆僧^{しゆそう}。多乖^{たがい}法旨^{ほじ}。或私定^{わたくし}檀越^{だんえつ}。出入^{しゆりゆ}閨巷^{きわいこう}。或誣^{まが}稱^{めい}仏驗^{ぶぎやく}。詐^{さう}誤^{まが}愚民^{ぐみん}……」(続紀三七)、「……今見^み衆僧^{しゆそう}。」といふ形で破綻^{はげん}を來した後、政教の刷新を目指して実施された平安遷都に伴い、仏教修行の場も山境に移行した。その一大拠点であつた叡山における修学の過程で、論義の重要視されたことを前述の言葉が示している。事実、延暦四年(七八五)に比叡に草庵を結んだ最澄が、延暦十七年(七九八)には法華十講を始行し、延暦二十一年(八〇一)には南都の十大德を招請して同じく法華十講を執行している。更に、入唐帰朝の年である延暦二十四年(八〇五)に法華会^{ほけゑ}、大同二年(八〇七)と大同四年(八〇九)に法華長講会^{じょながくわい}、大同三年(八〇八)に金光明長講会^{こんごめいじょうがくわい}、弘仁元年(八一〇)に三部長講会^{さんぶじょうがくわい}と、たてつづけに講經論義の法会が執行されており、叡山開創期から論義会の盛行は明らかである。そして弘仁十三年(八二三)四月、最澄遷化二箇月前の諸弟子への遺告の一節、「毎日長講諸大乘經⁽¹⁾。慇懃精進。令法久住⁽²⁾。……」に最澄の論義重視の姿勢を確認することができる。

論義の盛行は単に叡山のみの傾向ではない。真言宗は現世利益の修法を第一とするから、天台宗ほど多数の論義会執行の事例はないが、空海も、先師勤操僧正のために梵網經の講説を行なつてゐる⁽³⁾し、施主に代わつて論義会の願文製作も行なつてゐる。また平安時代にはいわゆる南京三会・北京三会と並称される講經会が、勅会として僧侶の登壇門とみなされ、奈良朝以来の盛儀の面目を發揮してゐる。そして經典を釈し講ずるという本来の形態から実質的な論議・論難

の色彩を強め、更には堅義論義という、僧侶の学識僧階試験の法会形式が各宗に成立する。また、各宗派の根本的な存在意義を論じ合う宗論にまで展開してゆく。右のような情況の下にあって、第二章に述べた死者追福の諸儀礼と、それ根ざした祖師会がどのような展開を示したか。以下、暫くその経緯をたどってみよう。

『伝述一心戒文』に記す最澄の遺命に、次のひとくだりがある。「為我勿作仏。為我勿写經。述我之志⁽⁴⁾」と。

南都の旧勢力の抵抗によつて、大乗戒壇の設立という生涯をかけた志を、生前には遂に実現し得ずに薨じた最澄の、宗教家としての熾烈な情熱にふれる思いのする言葉であるが、このひとくだりはまた、第二章に述べた追善供養の儀礼を想い起させる。すなわち、最澄遷化の弘仁十三年(八二二)の頃、造像・写經のことが、死者追福のための一般的儀礼として存在していたことを示すからである。この頃、空海による追福のための造像・設斎・写經願文の制作記録も多数残されている⁽⁵⁾。また、寛平三年(八九一)に薨じた智証大師円珍も、その遺制の一つに、自分の父母の為に七仏薬師像の造立と、金泥妙法蓮華經・七仏薬師經の書写を命じている⁽⁶⁾し、寛和元年(九八五)に薨じた慈惠大師良源の遺告には、四十九日までの念仏・誦經を指示している⁽⁷⁾。このように見てくると、造像・写經・誦經等、前代までの死者追福の諸儀礼は、引続いて当代にも実行されていたわけである。

論議会盛行の時代的風潮といい、死者追福の諸儀礼といい、基本的には前代を引継ぐ形態がここにみられるのだが、しかしその表出にはそれなりの展開がみられる。

本章の初めに記した延暦十七年(七九八)の最澄による法華十講の始行は、中國天台宗の始祖天台大師智顥⁽⁸⁾(?~五九七)のための忌日法会であるという。また、日本天台宗の宗祖最澄の忌日法会も、その一周忌である弘仁十四年(八二三)から執行されており、朝廷から法会の費用を下賜されている。勤修法要は法華十講であった。法華經は天台宗所依の經典であり、かつ、減罪の經典として前代から追福のために講ぜられることの多かった經典である。前者は、若い日の修行の過程で早くも天台教學を志向し研鑽に努めた最澄が、遠祖天台大師への謝徳という意識で勤修し始めたもので

あらうが、後者の場合、執行の当初は前代までと同様に追善供養の意味合いが第一義であり、報恩謝徳の念の表出は二義的なものであったと思われる。朝廷からの費用の下賜という事柄にも、最澄の薨を惜しむ嵯峨天皇の追善の志を見るのである。

右の二法会は、前者を霜月会(しもつきえ)、後者を六月会(みなづきえ)と称し、共に消長はありながら恒例行事として定着し、現在の法華大会(ほつけだいえ)にその命脈を伝え、叢山における最も重要な法会として盛大にとり行なわれることになる。ことに安和元年(九六八)には六月会に堅義が加えられ、寛徳元年(一〇四四)には霜月会にも堅義が加えられて、次第に叢山一山のみならず天台宗における最大の法会となつた。宗祖の忌日法会の始行当初に明確であった宗祖に対する供養の色彩は、その過程で次第に稀薄となる。代わって修学研鑽の結果を宗祖の前に披露して報恩謝徳の念を表明する傾向が明確になり、宗祖という宗派のシンボルの証明によつて僧侶の学識僧階の資格を認可する、という意味合いの堅義論義会が成立する。これが忌日論義会の一つの展開の形である。

一方南都諸宗においては、はじめ堅義論義は宗祖の忌日法会と無関係であった。たとえば、華嚴宗では弘仁二年(八一)十二月三十日に東大寺講堂において方広会堅義が堅義を目的として行なわれており(11)、法相宗では仁和二年(八六六)に興福寺維摩会に堅義が加え行なわれて(12)いる。当初、これらは祖師会にかかわりなく、東大寺方広会堅義の遂業者が翌年の興福寺維摩会に参加する資格を得るという形態であった。それが、次第に開祖の忌日会と合体し、華嚴宗においては良弁僧正の忌日に方広会堅義を、法相宗においては慈恩大師の忌日に慈恩会堅義を勤修するという現在の形が定着した。ここに、天台宗とは異なる道程を経ながら、最終的には霜月会・六月会と同じ様に、祖師への報恩謝徳の意味合いで堅義論義を行なうという共通の形態にたどりついた姿を見るのである。

宗祖の忌日会における論義法要の性格の推移は右に述べたとおりであるが、宗祖以外の諸師の場合は、宗祖の場合のように堅義論義と結びつくことはなかった。しかし、宗祖の忌日法会の初期がそうであったように、諸先師の忌日法会

にも經典の講説は欠かせぬものであつたらしい。左に掲げるのは、天台宗五世の座主智証大師円珍と、叡山中興の祖と称される天台宗十八世座主、慈恵大師良源の遺言の一節である。

a 「一、……余門徒以正月十四日奉為先師修曼茶羅供。并囑請十人碩學輩。講一乘之深義。備大師法樂」

……」(智証大師『遺制』)

b 「一、我歿後。莫修弘事。唯講一乘妙典。……」(同右)

c 「仍須病僧入滅之後。以_ニ其忌日。若為_レ初若為_レ終。修_レ行之。一周忌八講。必可_ニ論義。世人忌_レ之。尤可_レ咲_レ之。病僧本業。是此道也。乃至成仏可_レ勤_ニ此道。遺弟知_レ之。若有_ニ報恩之志者。必可_レ修_レ講說論義。不行可_レ行_ニ他善。……」(慈恵大僧正御遺告)

円珍の没年は寛平三年(八九一)であり、良源の没年は寛和元年(九八五)である。円珍・良源とともに法華經の講説を以て忌日の修善とすることを命じ、他を禁じている。ここに、追福を目的とする講經という、奈良朝以来この法要に付せられた性格が根強く生き続けていることを知るのである。更に、例cにおいて良源の言う「世人忌_レ之。尤可_レ咲_レ之。」の言葉には、宗祖最澄の薨後百二十余年を経る間に疲弊と荒廃を招いた叡山の、論義軽視の傾向を垣間見る思いがするし、引続いて「病僧本業。是此道也。」と断じた言葉には、幣を改めて学山の面目を保ち再興に努めた良源の論義を重んずる姿勢と、それに拠って立つ氣概の烈しさを知るのである。論義は叡山における修学に大きな意義を果し、宗祖の論義奨励の方針は一山の伝統として貫かれてゆくが、その過程が常に平坦であつたわけではなく、それを支える信念と努力によるものであつたことを、この言葉が示している。

一方、例aの表現に注目したい。この例で円珍は、先師円仁の忌日法会に曼茶羅供と法華十講を勤修せよと命じ、その法華十講を「……備_ニ大師法樂。」と表現している。ここには、これまでに見られなかつた新しい意識——曼茶羅供を以て供養とし、法華十講を以て法樂とする——が明示されている。形式の上ではこれまでの祖師会に比べて一段と丁

重な勤修形式を示し、意識の上では供養+法楽という一つの展開を示すかたちである。前章で、祖師という概念が円珍の時代に確立したと考えたが、祖師・先師というそれぞれの存在を明確に意識し、概念規定を行なうという気運はまた、それにふさわしい報恩謝徳の表現形式を求める方向へ展開したと思われる。その結果、宗祖の忌日会が、堅義論義のような重々しく重要な意義をもつ法会への展開を示したのに対し、諸先師の忌日会は、供養のための曼荼羅供に法楽の論義を添えるという、開放的で華やかな法会への展開を示したと考える。ともあれ、祖師会における、論義法要の展開の軌跡には、宗祖・先師を重んじてなおざりにせぬ姿勢を明らかに見ることができる。

忌日法会における曼荼羅供と講經論義の二法要併修は、現在でも天台宗の祖師会に多い（P5～7表I参照）。論義法要を法楽として勤修する意識も、天台宗においては一般的な意識であり、真言宗でも同様である。密教の影響を受けることの少なかつた南都諸宗の祖師会には、論義と曼荼羅供の併修は行なわれないし、論義法要を法楽とする意識も、全くない。

B 曼 供

論義の項で、論義法要と曼荼羅供法要の併修にふれた。

曼荼羅供（以下「曼供」と略記）とは、密教的世界觀を図象化した曼荼羅を供養する法要で、密教的法要の代表的なもの一つである。顯教的な法要を代表する論義法要が、祈願・追福・慶讚供養等、多目的に勤修されたように、密教的な法要を代表する曼供もまた、慶讚供養・追福・遠忌等、多目的に勤修される。

曼荼羅そのものは、既に推古三十年（六一三）聖德太子の逝去に際し、その妃多至波奈大女郎（たちばなのおおいらわめ）が追慕制作したと伝える天寿国繡帳があり、天平宝字四年（七六〇）には光明皇后の七七忌に際し、国ごとに阿弥陀淨土画像を造らしめたという事例などもある。その他、智光曼荼羅・当麻曼荼羅等、正統の密教請來以前に曼荼羅の存在は確実である。これらはすべて彼岸に去った人の住む仏国土のさまを描いた、いわゆる淨土變相図であり、追福の念を基としている。しかし、奈

良朝以前に曼荼羅供養のための特定の法要形式を伝える資料はないし、故人追福を目的とする曼荼羅供養会の勤修記録もない。

弘仁十二年（八二一）、空海は藤原葛野麻呂のために十七尊曼荼羅と大樂不空三昧耶理趣經を書写供養し、新造大曼荼羅を供養したという。⁽¹⁶⁾ 空海の『御請來日錄』には金剛界・胎藏界の大曼荼羅と、それに対応する法則（作法書）——梵字大毘盧舍那胎藏大儀軌二卷・梵字金剛頂蓮花部大儀軌二卷——が記載されているから、この新造大曼荼羅の供養法要は当然曼供であったと考えられる。また天台宗においては、前述（P29）の円珍の遺制——先師円仁の忌日に曼供を修せ——によつて、曼供が追善法要としての性格を持つていたことが明らかである。

真言・天台二宗にみる本格的な密教請来者にかかるこれらの事例から、密教法要としての曼供に本来追福の目的が付与されており、密教儀礼のわが国への請来と共に、忌日法会に曼供法要が勤修されたと考えてよからうと思う。ただし、その正確な始行年は不明である。真言宗においては、少くとも宗祖空海によつて始行されたことが前述の事例によつて明らかであるが、天台宗の場合、円珍の遺制以前に遡ることは不可能だろうか。

『天台座主記』に、左の記載がある。（括弧内は筆者注記）

伝教大師

（延暦廿三年）十一月遇修^ニ天台大師遠忌

（延暦廿四年）六月帰朝……

（延暦廿四年）十一月法華会添^ニ大師供

右によれば、最澄は在唐中天台山で天台大師の遠忌法会に相遇しており、翌年帰朝すると直ちに、その忌日法会に大師供を勤修している。入唐前、天台大師の忌日に、最澄は法華十講を勤修していた（P27参照）。帰朝後、これに加えて大師供を修したという点に、在唐中に相遇した遠忌の印象の投影がありはしないか、という推測が生まれる。

遠忌の印象が投影しているとすれば、可能性としては曼供と御影供が想定される。しかし双方ともに可否両面の要素が考えられ、いずれと断定することができない。ここでは問題提起の意味で、それぞれの可能性について検討してみようと思う。

まず、曼供を想定する理由の第一は、わが国において天台・真言両宗とも、曼供を遠忌の法要として勤修するのが通例である。第二に、天台宗では、例年の忌日法会に曼供と論義を併修せよという円珍の『遺制』に見たような事例もあり、表Ⅰに記載した現行事例もある。かつ遠忌大法会に曼供と論義を併修する事例も多い。⁽¹⁷⁾ この二点を短絡すれば、最澄が唐で相遇した天台大師遠忌を曼供と想定し、帰朝後、法華十講にこれを添えて論義・曼供併修の形で勤修したと考えることも可能である。以上が最澄による曼供勤修の可能性を想定する理由である。ただ、最澄がこの時点では曼供を勤修したとする、当然この時に、供養の対象となる曼荼羅が存在しなければならず、法則の請來もあつてしかるべきである。しかし『伝教大師将来目録(台州録・越州録)』には『台州録』記載の梵漢字隨求即得曼荼羅一張・梵種字曼荼羅一張・大仏頂通用曼荼羅一張があるのみで、金・胎両大曼荼羅の記載はない。またそれに対応する法則類の記載もない。⁽¹⁸⁾ 最澄の留学期間は九箇月、その間、大部分は台州天台山の国清寺で天台学の習得に費している。そして帰国の途次越州龍興寺で密教を学び、金・胎両部の灌頂を受けて帰朝している。このようなわけで、最澄による密教関係の図像・法則等の請來は数も少なく、体系的なものでなかったことを否定できない。以上が、最澄による曼供勤修を疑う理由である。それでは最澄による曼供勤修の可能性が全くないのかというと、そうではなくて、最澄は延暦二十四年六月に帰朝し八月には道証・修円・勤操を始めとする諸寺の碩徳に灌頂を授ける勅命を受け、八・九月にこれを高雄山寺でとり行なっている。そのために、所用の大曼荼羅の制作も延暦廿四年(八〇五)八月・九月の両度に行なわれたという。もし、同年十一月の「法華会添三師供」に、灌頂会のために制作した曼荼羅を用いることができたとすれば、この大師供は、完全な形式を望めないにしても曼供法要であった可能性が出てくる。

八月に修した前記の灌頂は、『叢山大師伝』に「……受_三金剛之宝戒。登_三灌頂之真位_一矣。」とあるから、金剛界の伝法灌頂であり、従つてその曼荼羅は金剛界大曼荼羅であったはずである。そこで、最澄の請來目録に記載のない金剛界大曼荼羅が、この時点でなにに拠つて制作されたのだろう、という疑問を先ず解かねばならない。右に関連して柳沢孝氏の注目すべき考察がある。⁽²⁰⁾ それは青蓮院吉水藏傳來の「諸尊図像集一巻」にかかるもので、まずこの図卷に描かれている金剛界曼荼羅の諸尊構成あるいはその像容が、東・台密の正系とみなされる曼荼羅のそれとは異なる獨特のものであるという。更にこの特異な図卷の伝來をたどつてゆくと、最澄請來の『越州錄』に記載する「三十七尊様一巻」を原本として描かれたものと推定される、という。同氏は、わが国にもたらされた密教（金剛界法）の系譜は金剛智—不空—惠果と連なる系流の他に、善無畏—義林—順曉という別系の一派があつたと推定する。右の二系流の中、後者の系流に連なる最澄の伝えた金剛界法は、前者の系流に連なる空海・円仁の伝えた金剛界法が正統であるとされて繼承が絶えたのであろうと解釈し、それぞれの系流に伝わった図像の中、最澄請來の「三十七尊様」の形式は流布せずに終つたのであろうという。そして青蓮院傳來の図卷の諸尊容あるいはその構成の特異性は、最澄請來の図像を原本として描かれたゆえであろうと論じている。

右の説の可否を判断する専門的知識を私は持たないけれども、説得力のある論旨は理解できるし納得できる。そして、この説を正しいとすれば次のような想定が可能となりはしないかと思う。第一に、最澄が帰國直後伝法灌頂を行なうに際し、早急に制作した大曼荼羅は『越州錄』に記載する「三十七尊様」に基づいて描かれた可能性が考えられはないか。第二に、最澄自らが請來した図様に基づいて描かせた大曼荼羅を、自らが執行する天台大師供養の法要に用いたという想定も許されるのではないか。ことに、入唐前から、その敬慕の念を法会の執行という形によつて表明してい天台大師の忌日法要であつてみれば、在唐中の成果を天台大師に披露する意味も籠めて、あり得たようと思われる。

以上全くの推測ではあるが、延暦廿四年十一月に、法華十講に添えて曼供が修せられた可能性は、今後追求されるべ

き問題として残されていると思う。

一方、「法華会添大師供」の大師供を御影供と想定する場合の理由は、以下の通りである。この記載を素直に解釈すれば大師供は法要名であり、天台大師御影供の法要を指すと考えられること。また初期入唐僧の請来目録には、高僧の影像がかなりの数記載されており(P38に詳述)、影像の請來と共に影像供養の儀も当然行なわれたと考えられる事。

以上が御影供勤修の可能性を想定する理由である。

御影供と想定する場合も、供養の対象となる影像と法則の存在が問題となる。そこで、表IIに最澄・円仁・円珍の請來目録から、天台大師の御影供に関連すると思われる影像・法則の類などを抄出して掲げた。

表II

像 影 法 則 等	伝教大師将来目録	慈覚大師請來目録	智証大師請來目録
	天台山智者大師靈應圖一張(台州錄)	天台智者大師影一鋪三幅(送進錄)	天台山智者大師碑文一卷 王相公 (請來自錄)
天台山智者大師讚一卷 三紙(台州錄)	長安資聖寺宝応觀音院壁上南岳天台等 真影讚一卷(聖教目錄)	天台山智者大師碑文一卷 王相公 (請來自錄)	天台智者大師畫讚碑本(請來自錄)
(台州錄)	請賢聖儀文并諸雜讚一卷(聖教目錄)		

表IIに見るようく、供養の対象とし得る影像は円仁によつて請來されているが、最澄請來の目録には相当するものがない。しいてそれを求めれば、『台州錄』に記載する「天台山國清寺壁上大師說法影像并仏頂及維摩四王六祖像一卷」または「天台山智者大師靈應圖一張」が、挙げられようか。また、この法要の法則に相当する確実なものはいずれの目録にもなく、最澄請來の「天台山智者大師讚一卷」を初めとする諸師請來の讚の類が関連書目として挙げられるに過ぎ

ない。円仁請來の「請賢聖儀文并諸雜讚一卷」が、あるいは法式次第にふれているかもしれないと思わせるのみである。ただし、これら讀の類は、天台宗の御影供法要の中心部分をなす「画讚」（対象人物を描写し讃嘆する内容をもつ漢詩体の詞章）の祖型と考えることは可能と思われるし、円珍の請來目録には「天台智者大師画讚」の記載があるから、讀の類を全く無関係なものとして捨てるわけにはいかない。しかいざれにしても、最澄の請來目録に見る限り、最澄帰国当初の時点での御影供勤修は、確実な可能性を見出すことはできない。

そこで御影供に関する確實な記載を求めるに、『慈覺大師伝』に記す「……制作天台大師供祭文及次第式」が挙げられる。文中の「祭文」は、天台宗の御影供では「画讚」と共に法要の中心部を占める部分だから、ここに記す「天台大師供」は「天台大師御影供」を指す。もし最澄の勤修した「法華会添大師供」と、円仁による「制作天台大師供祭文及次第式」とが同種の法要であつたとすれば、最澄による御影供の勤修が確実になる。しかし表Ⅱに見たように、初期入唐三僧による御影供という法要形式の確實な請來記録はないし、『慈覺大師伝』には円仁の事蹟として「制作」の表現を用いているから、両者が同種の法要を行なつたと早急に考えるわけにはいかない。そこで、以下『慈覺大師伝』に記す円仁の諸事蹟から、右の「制作」の意味を検討してみる。

- a 嘉祥元年（八四八）春……大師於是始改_二伝法華懺法_一。先師昔_二其大綱_一。大師今弘_二此精要_一。……
- b 仁寿元年（八五二）移_二五台山念佛三昧之法_一。傳_二授諸弟子等_一。始_二修常行三昧_一。……
- c 是月（仁寿四年十一月）。制作天台大師供祭文_一。及次第式_一矣。……
- d 斋衡三年（八五六）七月十六日。習_二五台山竹林寺之風_一。行_二淨土院廟供事_一。是先師廟也。……

と解釈される。そこで a・d の記述に改めて目を向けてみると、a に関しては最澄がその大綱を伝え、円仁が改めて精要を弘めたと記し、b・d については五台山における法式を移し、あるいはその風習に習ったと具体的に明記してある。それに対して、c については先行する法式には触れず、ただ「制作」したと記す。この表現は無視し得ないと思う。ただしこの点に関して『叡岳要記』『山門堂舍記』には「仁寿四年十一月廿四日。慈覚大師像習⁽²²⁾・國清寺風⁽²³⁾。始修⁽²⁴⁾天台大師供。……」と記載されているから「制作」の表現に固執はできないのだが、『慈覚大師伝』は円仁没後十余年で成立したものであるし、後に述べるように、この法要の構成次第には明瞭な制作意識が働いていると思われる上、『叡岳要記』や『山門堂舍記』が『慈覚大師伝』より遅れて成立したものであることは確実なので、『慈覚大師伝』の表現に拠ることとする。

天台宗における御影供法要の構成を大まかに記すと、冒頭に梵語の讚嘆歌（僧讚）⁽²⁴⁾を、導入部と終結部には漢文と和文による教導歌（仏名）・（教化）を配し、中心部に漢文による弔詞（祭文）と讚嘆の漢詩（七言長詩）（画讚）を配して故人を追慕讃嘆する形式をとっている。右の中、「仏名」（教化）（祭文）（画讚）は、対象となる人物個々に詞章が異なる。このように天台宗の御影供法要是梵・漢・和の詞章を併用した構成をとり、「制作」の手が法式全般にわたるものが部分的なものかは別として、わが国においてかなりの手を加えたものであることは明瞭である。現行の天台大師御影供所用の「画讚」には、「魯公顏真卿文」の注記があり、同じく「教化」は、教化の古態を示す散文体の詞章を用いている。また、「祭文」の冒頭には「維仁寿四年歲次甲戌十一月朔二十四日……」とある。以上の諸点に、この法会成立の古さがうかがわれるし、これらを以て円仁「制作」の表現を肯定する要素と考えてよいよう思う。

天台宗において、円仁の時代に法儀が多様化し、整備されたことは多くの事蹟が語つていて、在唐九年という長期研鑽の成果を、自ら次第式を制作し法儀の充実をはかるという面にも示したのであろう。またそれを遂行するのに必要な地位（天台座主）も与えられている。以上の状況をも勘案して、天台宗の御影供法要を円仁の制作とする可能性に比重

を置くのである。

以上、『天台座主記』に「十一月法華会添大師供」と記す最澄勤修の法要について、検討を行なった。右の大師供を、曼供とも御影供とも断定することは遂にできないが、御影供は円仁始行の可能性が大きい。また論義法要との併修の事例もない。これに対し曼供は、最澄始修の可能性も考えられ、かつ論義法要との併修事例も多い。以上によつて、現時点では、『天台座主記』に記す「大師供」は曼供であり、曼供法要は最澄により始修されたという可能性に比重を置きたいと思う。いずれにしても、最澄の勤修した大師供は正規の法則の記載に基づいたものではなく、在唐中の天台大師遠忌の印象に基づいた祖型的な法要形式であつたと思われる。しかし、日本における天台・真言両宗の宗祖によつて、いち早く追善供養を目的として曼供が勤修されたと考えられる点に、平安新仏教の代表格として登場した曼供法要の華々しい存在を確認するのである。

C 御影供

御影供＝弘法大師空海の真影を供養する法会（『仏教語大辞典』）

御影供＝影像を懸けて供養する法会。多くは弘法大師の供養会を称す……（『仏教大辞彙』）

辞書で「御影供」の項を引くと、多くは弘法大師御影供について詳述し、御影供即ち弘法大師御影供とのみ解説するものもある。しかし表Ⅰにみると、天台宗においては遠祖・宗祖・中興の祖など、主要人物に対しては御影供を勤修しており、真言宗に個有の法会とは言えないし、その始行年も天台宗の方が早い。法要の次第内容も、真言宗と天台宗とでは大いに異なる。だから、御影供に関しては天台・真言両宗それぞれに検討を進める。

真言宗における御影供の始行は、空海遷化の後七十五年を経た延喜十年（九一〇）と伝え、まず東寺で勤修され、高野山における始行は天喜五年（一〇五七）であったというのが通説である。⁽²⁸⁾

天台宗における御影供の始行年については前項で論じた。『天台座主記』に記載する最澄勤修の「大師供」を御影供

と考えれば、延暦二十四年（八〇五）が始行年ということになるが、すでに述べたような理由で、この時の「大師供」は曼供であった可能性が大きいから、これを始行年とするわけにはいかない。御影供に関しては、先にも引用した「是月（仁寿四年十一月）。制作天台大師供祭文。及次第式矣。……」という『慈覚大師伝』の記述によつて、円仁が仁寿四年（八五四）に始行したと考へるのが妥当であろう。いずれにしても、真言宗における御影供執行に先立つて天台宗における御影供が執行されていたことになる。

御影供法要の、論義・曼供等の法要と異なるところは、論義・曼供法要が、その成立時の目的はともかくとして多目的に勤修されるのに対して、御影供法要は影像供養という限定された目的によって勤修される点である。御影、すなわち特定の高僧の影像を掲げてその供養を行なうということは、前代までの法要形式には、ない。法要は本尊である仏・菩薩の前で行なわれるのが常であり、特定個人の供養といえども、形式上は本尊に対する勤行であった。それは人界を超えた絶対者に対する作善の功徳が巡り及んで故人への追福供養に至る、という通念を基盤としていたゆえと考えられる。特定個人の影像に対する勤行という御影供法要の出現は、特定の人格を仏・菩薩と同列とする認識の具現化であつて、従来の精神的基盤に変化を生じたことを示している。

先にもふれたように、初期入唐僧が請來した高僧の影像・伝記・碑文・讚の類は、かなりの数に上る。たとえば、空海は金剛智・善無畏・大広智・惠果・一行という所謂真言五祖の⁽³⁰⁾影像を、最澄は智顕の靈応図・伝・碑文・讚の他に天台山諸大師の伝を⁽³¹⁾、円仁は金剛智・大広智・善無畏・義真・慧思・智顕その他諸大師の影像を⁽³²⁾、円珍は傅大士影像・慧思・智顕その他の碑文・画讚等を請來している。これら請來品目の多彩さに、中国における、諸大師に対する個の認識という段階を超えた讃仰の姿勢を見る。更に言えば、先師何某の画像によつて親しくその風貌に接し、伝記によつてその生涯を知り、碑文によつてその事蹟を知り、讃によってその徳を讃嘆する。このような讃仰の姿勢に、すでに信仰への志向が暗示され、御影供という法要形式の成立をも十分に予想し得る動向を見るのである。円仁の「制作」した天台

大師供にしても、当時の中国における法式がその骨格となつて制作された可能性は、十分にあると思う。ただ、中国においてその法式が存在していたとしても、それを請來することが不可欠であると判断するほどの信仰形態にまで熟してはいなかつた、ということであろう。

『慈覚大師伝』によれば、円仁は天台大師供制作の二年後、齊衡三年（八五六）には最澄のために淨土院廟供を行なつて⁽³⁴⁾いる。法要の内容は不明であるが、「習^ニ五台山竹林寺之風」という。中国天台宗の開祖智顥に対する二年前の供養に引続いて、日本天台宗の開祖最澄に対する供養をも新法式でとり行なつた点に、両祖師を別格の存在と認識する円仁の姿勢が覗われる。日本における御影信仰の確立に至る一階梯とでも言うべきであろうか。その円仁は死の前日、貞觀六年（八六四）正月十三日に、「此山上勿^レ造^ニ諸人廟」。唯留^ニ大師廟。我沒之後。植^レ樹驗^ニ其處。⁽³⁵⁾……と遺戒して世を去る。その遺骸は「葬^ニ於寺北天梯尾中岳」と記され、遺戒の通り山上に廟は建てられなかつた。しかし他方、貞觀二年（八六〇）に円仁が開創した山形県立石寺の入定窟には、慈覺大師の頭部のみを写した像が骨と共に棺に納められてあり「……後頭部はたいらにこしらえてあり、棺に入れるために膨らめたものであることがわかる……」という。そしてこの像は「……没年をあまりへだたらない頃につくられたものであろう。」⁽³⁶⁾ ここには明らかな御影信仰が認められる。この像がいかなる経緯で制作され、ここに納められたものか明らかではないが、東北地方の辺隅に、九世紀半ば過ぎ、開山慈覺大師円仁に対する御影信仰が認められるのは興味深い。宗祖の存在認識とは別に、土地土地においてその地に足跡を残した諸師への存在認識が生まれる。更には、これら諸師と宗祖の存在を分別する意識が明確化して「祖師」という呼称が生まれ、定着してゆく。立石寺の円仁頭像は、右のような祖師の概念確立への一つのパターンを思い描かせるし、それは第三章に述べた祖師という概念確立の時期に関する推定を裏書きすると思われるからである。円仁の薨後約三十年を経て円珍が薨する。円珍は自身の遺骸を火葬にする命じ、「以^ニ我死骨^ヲ造^ニ影像^ヲ可^レ安^ニ置^ニ王院^ニ……」と遺制して、寛平三年（八九一）十月二十九日に薨じた。「送終之制。皆如^ニ遺旨」であったといふ。⁽³⁷⁾ こ

の遺制に従つて造立された智証大師像は、胎内に円珍の遺骨を納めてあるというので「御骨大師」と称する。現在園城寺御影堂に安置されているが、もとは比叡山上後唐院に安置されていたもので、円仁・円珍両門徒間の派閥抗争の末円珍門徒が奉じて山を下り、山下の園城寺に安置したという。

円珍が、自らの死骨で影像を造り、自らの常住した山王院に安置せよと命じたのは、生きてある自らに仕えると同様に死後の我身にも仕えよと命じたことを意味し、叡山における御影信仰がこの時点で確立していたことを語つていて。それは立石寺の円仁頭像に見たよりなお明瞭に、確固たるものである。円珍より七十年早く薨じた初祖最澄は、わがために造仏写経のことをなすなれと命じ、身柄の処置には言及しなかった。また円珍より約三十年早く薨じた三世座主円仁は、わが墓所には樹を植えて驗とし廟を造るなれと命じた。そして五世座主円珍は、わが影像をわが常住の坊に安置せよと命じた。自己の身柄の処置についての三者三様の遺言から、叡山において発生し確立してゆく御影信仰の推移が見てとれる。遺言は個々の性格の反映でもあろうが、また、一宗一山を担う人の公的な発言でもあり、その意味で時流の圈外に置いて考えることはできないはずである。先に御影信仰にかかる造型的遺品として影像を取上げたが、ここで画像の遺品を取上げてみると、かつて延暦寺法華三昧堂に描かれていた天台三十二祖像には天慶九年（九四六）に橋在列の書いた贊があつたという。現存するものとしては平安時代後期の作という京都一乗寺所伝の天台高僧像十幅が最も古く、これに先立つてわが国で制作された天台高僧画像は現存しないという。⁽³⁹⁾ いずれにしても、画像遺品からは、御影信仰の発生に関して影像に見た事例を見出すことはできない。以上の次第で、諸師の影像と遺言とを通して眺める限り、叡山において御影信仰が確立したのは九世紀末、円珍晩年の時代と考えて誤りはないと思う。九世紀末という御影信仰確立の時期はまた、先に述べた祖師という概念確立の時期でもあった。この時期、諸師の人格や業績への認識と敬慕の念が際まつて信仰となり、人格を超えた絶対者に対する姿勢として固定する、と考えて誤りはあるまい。

ここで本題に立戻り、御影信仰を御影供と関連づけて考えてみたい。『慈覚大師伝』によつて、御影供次第式の制作を仁寿四年（八五四）と考え、諸師の遺言と彫像とによつて御影信仰の確立を九世紀末と考えると、叡山においては御影信仰に先立つて御影供法要が勤修されていたことになり、両者の関係は、信仰の発生とその儀礼化という相関関係はないことになる。恐らく、円仁による天台大師御影供制作はわが国における信仰形態をふまえての制作ではなく、基本的に中国の文物請來という精神にのつとつての制作だったのである。當時中国における動向が、すでに述べたように諸大師讚仰の意識を明確に表現する時代となつてゐた。影像を掲げて讚仰供養する特定の儀礼形式も恐らく存在していた。それを下敷にして御影供次第式の制作が行なわれた。という状況を想定するのである。だから、天台大師御影供はわが国における御影信仰の発生を促す種だったと考えるべきかもしれない。それがわが国の信仰形態と同化し定着するまでにはそれなりの時間を必要とした、ということだと思う。

真言宗における御影供始行についてはすでに述べた。東寺において始行されたという延喜十年（九一〇）は空海の薨後七十五年、円仁の天台大師御影供制作後半世紀余りを経てゐる。後世、世に遍満した弘法大師信仰を考えると、意外なほどその始行は遅い。

空海の傑出した学と才とが、宗教的にも社会的にも文化的にもあまりに大きな業績を残したために、かえつて空海の実像は大師伝説や信仰に埋もれて掘むことが困難である。空海のための供養会にしても、遷化直後に朝廷から喪料も下賜されており⁽⁴⁰⁾当然行なわれたはずなのだが、その実体はわからない。空海の遺告・遺誠と称して数種以上も伝わる遺言の中に、没後の身柄の処置に関して言及しているものではなく、『続日本後紀』に記す「……後太上天皇有_ニ弔書_一曰。……禪闕僻在。凶聞晚伝。不_レ能_ニ使者奔赴相_ニ助_ニ荼毘。……」や『空海僧都伝』に記す「依_ニ遺教奉_レ斂_ニ東峯」の記載によつてわずかに薨後の処置の一端を知るばかりである。空海の薨後程経ぬ時期に御影供法要が勤修される可能性もあり得たと思う。ただし、それは次のような事例や伝説の実像が明らかにされた場合のことである。

「空海の肖像としては、高野山御影堂に安置する画像が、入定前の姿を描いた最古のものと伝えられるが、宗教上、嚴重に秘しているので、確実なことは不明である。⁽⁴²⁾」

「……承和二年という年の三月廿一日の寅の時に、結跏趺坐して大日の定印を結びて、内にて入定す。……その後久しくありて、この入定の峒を開きて、御髪剃り御衣を着せかへたてまつりけるを、……」

画像の実在が証明され、入定身になぞらえた彫像でも存在すれば、その影像を対象とする御影供法要勤修の時期について可能性を求める意味もあるかと思うが、現時点では、空海薨後⁽⁴³⁾の供養会に関して延喜十年の御影供執行までは空白のままにしておかなければならぬ。だから現時点では、真言宗の御影供法要は御影信仰の確立に伴って始行されたもので、天台宗のそれとは成立過程を異にしていると考えるべきであろう。

真言宗の御影供法要の次第は天台宗のそれとはかなり異なり、理趣經法⁽⁴⁴⁾という修法を主体とする。現行の標準的な御影供（正御影供）では、法要は本尊壇と御影壇の一壇構えで行なわれる。その大まかな次第は、冒頭に飲食・供物を捧げる「百味供」の作法があり、〔祭文〕を唱えた後⁽⁴⁵⁾一箇法要付きで導師が理趣經法を修する。この間、本尊壇の修法と同時進行の形で、御影壇の御影供導師が〔表白〕〔神分〕〔仏名〕〔教化〕等を微声で唱え、職衆は理趣經を読誦する。

右に述べた二壇構えの形式の他に、三壇構え・一壇構えの形式もあり、また二箇法要を略す形式もある。月例の御影供と正御影供との区別、本山とその他の寺院との区別など、広略それぞれの形式を、場合に応じて勤修するのである。

天台宗の御影供は、宗祖最澄に限らず智顕・円仁・良源の諸師のためにも勤修される。この場合どの法要も構成次第は一定で、ただ詞章を部分的にさし替えることで、対象となる特定個人のための法要形式とする。これに対して真言宗の御影供は、法要の構成次第に広略を設けて、数種の法要形式を場合に応じて勤修するけれども、どの形式を用いるにしても目的は宗祖空海の供養としてのみ勤修される。天台・真言両宗の御影供は、この点に大きな相違がある。そして、この相違は両宗における祖師の在り様、一宗の在り様の相違を明らかに示すものと思う。

天台宗祖最澄の晩年は不遇ともいえるものであった。愛弟子泰範は空海の許に去り、南都旧宗との対立は解けず、その結果生涯を賭けた大乗戒壇の設立は許可されぬまま、五十六歳の生涯を閉じる。先にも記した「わがために仏を作るなれ、わがために経を写すなれ、わが志を述べよ。」という遺命には、深くはげしい最澄の思いが籠められていたに違いない。しかしその後、弟子には円仁、孫弟子には円珍という傑出した人材が育ち、円仁は足かけ十年、円珍は足かけ六年という入唐の成果を宗門の発展のために注いだし、中興の祖良源は荒廃した叡山に秩序を取り戻して天台宗の面目を保った。宗祖の後を継ぐ諸師が、それぞれに所を得て実力を發揮し、明確な存在を示したのである。これに対しても真言宗祖空海の晩年は功成り名遂げた人のそれである。真言の教理体系を確立し、修法・文筆・治水など多方面にその秀でた才を發揮し、南都東大寺・大安寺の別当を勤め、東寺を賜わり、高野山の地を賜わって入定の地とし、六十二歳で薨する。ところが、このあまりにも偉大な宗祖のあとを継ぐべき弟子は生まれなかつた。直弟子真済・真然が入唐を志しながら悪天候にはばまれて果らず、真如法親王が入唐したまま入寂したといふ不幸も重なつて、一人空海が絶対者としてそびえ立つ結果となる。更にその偉大な業績に対する讃嘆が信仰を生み、いよいよその存在を大きくする。

両者の相違は御影供の法要形式にも示され、天台宗においては輩出した諸先師を等しく供養する精神が基本となつて一定の法要形式が保たれ、真言宗においては宗祖一人に対する讃仰の精神が基本となつて多様な法要形式が生まれた。両宗の勢力に優劣はなく、声望に軽重はなかつたのに、世の中に御影信仰が普及してゆくにつれて、空海の存在は真言宗のみに止まらず、世間一般に際立つた輪廓を以て認識されるようになり、遂には御影供即弘法大師御影供という一般的な概念が定着したと考えて誤りはないと思う。そこには辞書に誤まりを犯させるほどに、根強い弘法大師への讃仰と信仰があつたということである。宗祖を絶対者と崇め、仏菩薩の應化身と見なししてその影像を供養するという御影供法要は、ある意味では祖師会というもののたどつた、終極の一形式ということができるかも知れない。

以上、天台・真言二宗における祖師会の代表的な法要について考察した。この他にも、天台宗には法華懺法・常行三

昧などの法要があるし、新義真言宗には報恩講がある。法華懺法・常行三昧（例時作法）は天台宗日常の勤行であり、いわば修行の基礎となるものである。前者は法華經を基にした礼拝懺悔の作法であり、後者は阿弥陀經を基にした念仏修行の作法であるから、追福供養にはふさわしい。ことに法華懺法は『慈覺大師伝』に「法華懺法先師昔伝其大綱」大師今弘^ニ此精要^ニとあって、師弟二代にわたって請來した法要である。現在最澄・円仁・円珍・桓武帝のために勤修されることも、江戸時代に忌日法要としての勤修例の多いことも、それぞれにうなずける。また新義真言宗の報恩講は、新義派の開祖興教大師^{かくほん}覚鑊の忌日法会で、論義法要と陀羅尼誦誦法要と理趣三昧法要を併せて勤修する。報恩・供養のための代表的な三法要を併修する形は、宗祖に対する手厚い供養の心の表われである。一面から見れば、既成宗派から分立した宗派らしい法会形式と言えようか。空海の場合は、御影供を多彩な形式で勤修する。最澄や円仁の場合には、生誕・入滅その他回を重ねて種々の法要を勤修する。覚鑊の場合は、一度に多種の法要を勤修する。三者それぞれの祖師会は、そのかたちを異にしてはいるが、帰するところは大きな存在に対する讃仰と報恩の念である。その表現手段の相違に、それぞれの宗派らしい特色の見られるのは当然のことながら興味深いことである。

注 1 「叡山大師伝」

注 2 「性靈集」卷八に、「為_ニ先師_ニ講_ニ積_ニ梵網經_ニ表白」が収められており、天長五年（八一八）夏に勤修されている。

注 3 「性靈集」卷八に、「為_ニ忠延師先妣_ニ講_ニ理趣經_ニ表白文」や「孝子為_ニ先妣周忌_ニ因_ニ写供_ニ養兩部曼荼羅大日經_ニ講説表白文」

などが収められている。

注 4 「……弘仁十四年六月。先師忌日。為_レ報_ニ於恩_ニ。達_ニ殿上_ニ。御書戒牒事。彼状云。弟子承_ニ先師命_ニ。彼時師云。為_レ我勿_ニ作_レ仏。為_レ我勿_ニ写_レ經。述_ニ我之志_ニ。……」（『伝述一心戒文』卷中）

注 5 写經——「……（弘仁四年）十月二十五日。藤大使葛野麻呂。為_レ賽_ニ延曆中踰海之宿願_ニ。写經供養。大師為撰_ニ其文_ニ……」（『弘法大師年譜』卷六）

法大師年譜——「……（弘仁九年）三月二十四日代_ニ藤常房_ニ作_ニ為_ニ先考周忌_ニ供_ニ養經像_ニ願文_ニ……」（『弘法大師年譜』卷七）

- 設斎一「……(弘仁十二年)十月八日。作_下為_三葛木摂津參軍魚主設_二先考妣忌斎_一願文_上……」(『弘法大師年譜』卷八)
- 注 6 「一我沒後。予之為父母。七仏藥師形像造立。令_レ書_レ写金泥妙法蓮華經十二部七仏藥師經十二卷耳。……」(『遺制』)
- 注 7 「卅九日間念佛追誦事」法華堂十一僧。於御堂三時可終儀法。常行堂十四僧。於御堂三時可行念佛。念佛堂。說經僧十人。
- 朝夕二坐転法花經。初夜念佛勝真言。念佛僧十人。三時可行念佛。一七日誦經料。尋常着用袈裟一具。可行念佛堂。三七日誦經。可行常行堂。五七日誦經。可行法花堂。七々日誦經。……」(『慈恵大僧正御遺告』)
- 注 8 「……又(弘仁十四年)夏六月。今帝贈先師忌日料調八百祿。又供延暦寺燈料。凡諸弟子等。重蒙天恩。……」(『叡山大師伝』)
- 注 9 「……安和元年(庚辰)六月會始行廣學堅義題者解芸。堅者春歡去年分。寃內……」(『天台座主記』)
- 注 10 「……寬德元年(甲申)自今年霜月会可行堅義之由……」(『天台座主記』)
- 注 11 「……惠運僧都記錄云。弘仁二年十一月卅日。東大寺講堂。方広会登高座。堅義……」(『東大寺要錄』卷第四)
- 注 12 「維摩堅義始。仁和一年民勢法師始之。」(『初例抄』下)
- 注 13 「本朝高僧伝」では、寛平四年とする。
- 注 14 「……(推古三十年)太子崩。千時多至波奈大女郎悲哀嘆息。白畏天皇前曰。……希因_ニ國像_ニ欲觀_ニ大王往生之狀。……勅_ニ諸采女等_ニ造繪帷一帳。……」(『上宮聖德法王帝説』)
- 注 15 「……(天平寶字四年七月)癸丑。設_ニ皇太后七々斎於東大寺并京師諸小寺。其天下諸國。每_レ國奉_レ造_ニ阿弥陀淨土画像。……」(『統紀』二十三)
- 注 16 「……謹以弘仁十二年九月七日。綾服為_レ地金銀為_レ綵。奉_レ國十七尊曼荼羅一鋪三幅。并書_レ写大樂金剛不空三昧耶理趣經一卷。兼設_ニ香華供_レ仏演經。……」(『性靈集』卷七。為_ニ故藤中納言奉_レ造_ニ十七尊像願文一首)
- 注 17 叡山文庫の所蔵文書に伝教大師九百年遠忌・慈覺大師千年遠忌・惠心僧都八百五十年遠忌等の記録があり、それぞれ法華三昧・胎曼供・長講会の併修、宸筆御八講・庭儀曼供の併修、法華八講・胎曼供の併修などが記されている。
- 注 18 「……最澄。義真等。延暦末年。奉使大唐。尋道天台。謹蒙國德。台州得到。即當州刺史陸縡。感求法誠。遂付天台道遷和上。和上慈悲。一心三觀。傳於一言。菩薩門戒。授於至信。天台一家法門已具。又明州刺史鄭審則。更逐越州。令受灌頂。幸遇泰嶽靈巖寺順曉和上。和上鏡湖東嶽。峰山道場。授兩部灌頂。與種種道具。受法已畢。……」(『顯戒論』卷上)
- 注 19 「……延暦廿四年八月廿七日。因茲於高雄山寺。始建立法壇。設備法會。勅使小野朝臣岑守檢挾諸寺。勅召画工上首等廿余人。敬圖毗盧遮那仏像一幅。大曼茶羅一幅。受金剛之宝戒。登灌頂之真位矣。……」(『叡山大師伝』)

- 「……又九月上旬。……即依勅旨。於域西郊。择求好地。建創壇場。又召画工十余人。敬因五仏頂淨土一幅。大曼茶羅一幅。
 注 20 ……九月十六日有勅。受灌頂者諸寺大德八人。……」（『叡山大師伝』）
- 『美術研究』第二四一・二四二号所載「青蓮院伝來の白描金剛界曼茶羅諸尊図様」
- 『天台露標』（『大日本仏教全書』所收）には「制作作祭智者大師文。及次第式上矣。」とある。次第式をも製作したと読む方が自然のように思う。
- 『山門堂舍記』には像の文字はない。
- 注 22 『慈覺大師伝』に出現を求め、部分的に「慈覺大師伝に曰く……」の記載を行なっている。
- 注 23 『天台露標』三編卷之一所載の次第に拠つたが、現行の構成次第もこれと同様である。
- 注 24 前掲同書所載。
- 注 25 円仁の留学期間は、承和五年（八三八）六月十三日から承和十四年（八四七）十月二日まで、九年三箇月余におよぶ。
- 注 26 円仁の天台座主在任は、仁寿四年（八五四）四月三日から貞觀六年（八六四）一月十四日まで約十年である。
- 注 27 「延喜十年庚午三月廿一日（庚午）。長者權少僧都觀賢被始修東寺御影供。祭文紀中納言作之。」（『東要記』下）など。
- 注 28 「（天喜五年）夏四月朔。御影堂始真六口山籠職供僧一令行御影供」（『高野春秋編年輯錄』卷第五）など。
- 注 29 『御請來目録』所載。
- 注 30 『伝教大師将来目録』所載。
- 注 31 『入唐新求聖教目録』・『慈覺大師在唐送進錄』・『日本國承和五年入唐求法目録』所載。
- 注 32 『智証大師請來目録』所載。
- 注 33 『智証大師請來目録』所載。
- 注 34 35頁例d参照。
- 注 35 『慈覺大師伝』所載。
- 注 36 前掲同書所載。
- 注 37 永井信一・佐藤昭夫・水野敬三郎著『日本古寺巡礼』上50頁（社会思想社）
- 注 38 『智証大師伝』所載。
- 注 39 『原色日本の美術』23・面と肖像165頁（小学館）
- 注 40 「（承和二年）丙寅。大僧都伝灯大法師位空海終三十紀伊国禪居。」庚午。勅遣内舍人一人。弔法師喪。并施喪料。」（『続

注 41

『弘法大師全集』には左記の諸遺告が記載されている。「太政官符案并遺告」・「御遺告」・「遺告真然大徳等」・「遺告諸弟子等」・「遺誠」・「遣誠」・「遣誠」・「再遺告」など。

注 42

『日本の美術』・肖像彫刻49頁。（至文堂）

注 43

『今昔物語』卷第十一「弘法大師、はじめて高野山を建てたる語」
岩原謙信著『真言宗諸法会作法解説』（松本日進堂）によれば、「御影供を修行するには、三壇構、二壇構、一壇構、の三様式がある。その中高野山御影堂の正御影供は三壇構の様式が用いられ、他所寺家等では二壇構又は一壇構が多く用いられるのである。」という。

注 44

法要の、形式分類によるものの一つで、唄・散華の一曲を具備し、密教的な法要として勤修する。

注 45

『弘法大師年譜』によれば、空海は弘仁元年（八一〇）東大寺別当に就任し、弘仁二年（八一一）十一月乙訓寺別当に就任し、弘仁十四年（八二三）正月東寺を賜い、弘仁七年（八一六）六月に上表して高野の地を賜わらんことを奏請し、翌七月には勅許を得ている。

注 46

『高野春秋編年輯錄』によれば、真濟・真然は共に承和三年（八三六）五月に難波津を発ち、大風雨のために難破して同年九月に帰来している。また真如法親王は貞觀四年（八六一）十月に上表して入唐し、翌貞觀五年（八六三）十二月に遺骨が羅越祇國から送り還されている。

注 47
注 48
『叡山文庫に所蔵する各塔・各谷ごとの年中行事記録の記載に拠る。

五 御忌会・報恩講

浄土宗の開祖法然は、叡山西塔に学び、浄土真宗の開祖親鸞は、同じく叡山無動寺に学んだという。共に叡山における修業を経て、他力念仏門の新宗を開く。浄土宗の開宗は承安五年（一二七五）、浄土真宗の開宗は元仁元年（一二三四）とされ、平安最末期から鎌倉初期にかけて開創された宗派であるが、この二宗においても、祖師の忌日法会は宗派最大の行事であり、多くの信者・講中の参集する中で例年七昼夜にわたる勤行が行なわれている。

法然の没年は建暦二年（一二二二）であり、その忌日法会を御忌会^{おきみえ}と称している。親鸞の没年は弘長二年（一二六一）、その忌日法会を報恩講^{ほあんこう}という。親鸞は法然の門に六箇年を学び、師の信頼と期待を寄せられた弟子であった。左に掲げるのは、この師弟が時代を共にした十二世紀末から十三世紀初頭における、一般的な追福儀礼を知る手がかりとなる記載である。

「……為^レ予修^ニ追福^一……且^レ修^ニ因^ム仏写經檀施等善^一……」（『漢語燈錄』・没後遺誠文）

「建久三年壬子三月十三日法王崩御^一……同年秋比前大和守親盛入道見仏於^ニ八坂能引導寺^一為^ニ法王御菩提^一修^ニ七日念佛^一時衆住蓮安染真阿弥陀等也六時禮讚聲名其比迄人未^レ知^ル之仍住蓮等成^ニ評定^一之處能信感^ニ夢想^ニ云……能信授^ニ法則^一住蓮作^ニ声名^ニ六時禮讚聽聞自^ニ此念佛始^レ之矣」（『法然上人伝』卷第四）

これらの記載から、造像・写經・設斎などという追善のための作善の伝統が、上代から受け継がれてこの時代になお生きていることを知るのだが、作善の一つ一つを見れば、影像から画像に、設斎から布施にと、その傾向に変化があり、そこに明らかに時代の流れが読み取れるし、六時禮讚という弥陀礼拝・讚嘆の勤行法式の制作や念佛による追福という形態に、淨土教思想盛行の風潮が明らかに示されている。なおつけ加えれば、淨土宗においては、經典の講説は行なわれるが論義の法要は勤修されない。それは「……たとひ一代ノ法ヲ能々学ストモ、一文不知ノ愚どんの身ニナシテ、尼入道ノ無ちノともがらニ同シテ、ちしやノふるまいヲせずして、只一かうに念佛すべし。」（『一枚起請文⁽¹⁾』）という宗祖法然の生きざまに導き出された当然の帰結である。

右のような一般的風潮に対して、法然入寂当初の祖師供養がどのようにであったか。左の記載によれば専修念佛の行を第一とし、形式的な大法会の形態をとることを法然は禁じたようである。

「……予之沒後各宜^ニ別住^一不^レ須^レ共^ニ居^一所^一共居雖^ニ似^ニ和合^一而^ニ又恐起^ニ鬪諍^一不^レ如閒^ニ居靜處^一獨行^ニ念佛^一也……唯應^ニ一向修^ニ念佛^ニ行^一…… 没後寧雜^ニ自余修善^一哉又氣絕之後即時興^ニ行念佛^一或一昼夜或一七日至誠勤修不^レ要^ニ中陰

之間不斷念佛「忍生解惱還妨勇進也……」（漢語燈錄・沒後遺誠文）

ここには、法然の専心念佛の姿勢と、没後の供養に関する意志が鮮明に述べられている。実際には「……サテ門弟等任⁽²⁾祝尊遺誠⁽³⁾納⁽³⁾遺骨⁽³⁾宮⁽³⁾中蔭⁽³⁾也」（『法然上人伝』卷第十）とあるし、引続いて七日ごとの法要の導師名や諷誦文が記されているから、その逝去に際して、念佛以外に伝統的な供養の法要も勤修されたと思われる。しかし、「……並⁽³⁾土御門院御墓所奉⁽³⁾納⁽³⁾上人御骨勤⁽³⁾修不斷念佛……」（『法然上人伝』卷第十）にもみられるように、法然の遺命に背かぬ称名念佛による供養が基本的な勤行であったことは疑いない。

以上のように、宗祖法然が「共居雖似⁽³⁾和合而又恐起⁽³⁾鬪諍」として、「各室別住……唯⁽³⁾応⁽³⁾一向修⁽³⁾念佛之行」ことを求めた姿勢は、その遺命を遵奉する基本的な姿勢となつて、浄土宗の宗祖忌日会にある色合いを残しているようと思う。現在御忌会の執行に際して、各本山においてはそれぞれに慣例の法式次第を用い、統一することをせず、地方各寺院においてのみ規定の法式次第に拠つて勤修されると⁽²⁾いう。事実、知恩院では知恩院独自の法式に従つて御忌会の法要をとり行なつてゐる。これは、あまり他宗に例のないことである。法要の骨格に共通性をもたせながら各寺の慣例に任せるという姿勢には、追福供養の精神性を重視し、形式上の規制を二義的なものとする傾向が表われているよう思う。現在の御忌会の法式が定まつたのは、大永四年（一五⁽³⁾四）後柏原天皇の勅詔によるものというが、それは、流動しつつ形を整えてきた法式が、ここで一応の固定をみたということであろう。

現在の御忌会は、七日の間、連日晨朝・日中・逮夜の三時に法要を勤修する。法要の次第は時によつて正略多少の異同があるが、次頁の表Ⅲ-aに掲げた「御忌会法式」または表Ⅲ-bに掲げた「御忌会別式」が基準となる。ここではこの法式にみられる浄土宗と天台宗とのかかわりについてふれてみようと思う。右に挙げた御忌会法式の二形式を、表Ⅲ-A「淨土三部經如法經次第」と比較すると、三者の構成に相関関係が見出せる。表Ⅲ-Aの、礼讚と念佛を主軸とする法要形式が、表-aの礼讚を主軸とする形式と表Ⅲ-bの念佛を主軸とする形式に二分され、中心部に祖師讚嘆の

表III

a 御忌会												
A 淨土三部經 如法經次第												
b 御忌別式												
摂 益 文	一枚起 請文	誦 経	開 経 偈	禮 讚 表 白	十念 禮 讚 表 白	懺 悔 偈	歎 仏 偈	經 讚 歎	弥陀 讚歎	總 礼 伽 陀	合 殺	奉 請
諷 誦	散 華	誦 経	開 経 偈	散 華 行 道						前 伽 陀		
誦 経										付 樂		

作法が挿入されたと考えて差支えあるまい。

表III-Aの「淨土三部經如法經次第」は、『漢語燈錄』その他法然の伝記に記載されている。大和入道見仏が、後白河法皇追薦の法会を當むに際して、追薦のためには如法經を修すべしと勧められた夢を見た。その話しを聞いて、法然が淨土如法經の法則を撰して見仏に与えたという由緒が記されていて、法然上人自らが天台宗の法華如法写經の法式に基づいて制作したものという。表III-Aはその次第を前方便七箇日、写經七箇日、奉納の構成に従って記載してある中から、中心部の写經七箇日の勤行次第を、一表にまとめたものである。

この淨土三部經如法写經のもとになつたという法華如法写經といふのは、入唐前の円仁が叡山横川の北方洞穴に籠り、法華經八巻を書写したのに始まり⁽⁴⁾、「如法經」と称して横川の伝統的な行事となつたものである。現在も延暦寺の年中行事の一つとして伝えられているが、

「……時代前には民間布教の聖たちがしきりにおこなつた民間的如法經勧進も、この時代に入るとしばしば天台僧たちによつて大々的に催されたのである。⁽⁵⁾……」

というように、平安末期から鎌倉初期には、貴賤上下を問わず盛行

									念佛一會	高声念佛 三百遍
法 話 十念			唱 礼 十念				總 願 偈	自 信 偈 十念	御 回 願	
			送 佛 偈		讀 經 日沒ノミ	例時作法 伽 陀	後 伽 陀 付樂		御 回 願	笏念佛 行道
法 話 十念	奏 樂	授与 十念		無言三拜						

した修善であった。叡山の如法写経は、前方便七箇日、正修（写経）二七日（十四箇日）、十種供養、奉納というのが概略の構成であるがこの行事の主体となる法要は法華懺法である。法華經に記されてい過去・現在・未來の諸仏・諸菩薩を礼拝し、人間の六根から生ずる罪を懺悔するという内容のこの法要是、法華經書写的法要としてまことにふさわしいし、「曉懺法、夕の例時」という言葉にも示されるよう天台宗における朝暮の勤行として世間一般になじみの深い法要形式であった。如法經の修善が民間に流布したのも、写経の功德を説きその実践を勧める手段として、世間に親近性の濃い法要形式を採用した点に盛行の一因があつたと思われる。この、天台宗の法華如法經次第を骨子として淨土三部經の如法写経次第が制作されるというのは、庶民勸化を目指す宗派としてあり得べき方法である。法然の諸伝記は、これを上人自らの制作とするが、それを肯定するか否かは別として、当然の経過による法要形式の成立と言えよう。

法華懺法と淨土三部經如法写経の法要次第を比較すると、前者の法華經中の諸仏菩薩への礼拝懺悔の作法が、後者では阿弥陀仏への礼拝讚嘆の作法になり、前者の釈迦牟尼仏を中心とする仏菩薩の名号を唱える作法が、後者では阿弥陀仏の名号を專一に唱える作法とな

る。このようにして、叡山に源を発した天台宗の法要形式が、換骨奪胎して浄土宗の法要形式となる。それが表III-Aの形式と思われる。これを更に、礼拝讚嘆(礼讃)を中心とする形式(表III-a)と、称名(笏念佛)を中心とする形式(表III-b)に二分して、御忌会の法要二形式の原型が成立したと考えられる。なおつけ加えれば、表III-bの「散華」に「礼讃、称讃偈何れを用ふるも可なり」の注があるから祖師讚嘆の中心部分に礼讃を用いるbの形式も存在することになる。

自力証果から他力本願へと、旧仏教の根本思想を離脱したところに新宗派を樹立した法然であつたが、その法然への報恩謝徳の法要が天台宗の法要に基づいた構成形式に立ち戻っている点に、天台教学から出発して新宗を樹立した浄土宗の性格の一面が示されていると思う。

浄土真宗の場合、八世門主蓮如以前の法式に関してはあまり明らかでないというが、一般的傾向としては、念佛・和讃に更に重点が置かれ、法要の次第も単純化を意図している。〔読経〕または〔偈文〕・〔念佛〕・〔和讃〕・〔回向〕という次第が、法要の基本的な構成形式である。その中で偈文(正信偈)・念佛・和讃などには軽重幾通りかの唱え方があつて、これを法要や寺格の軽重による組合せで勤修する。その意味では、浄土宗に比べると、より独自性がある。しかし、浄土宗の御忌会について指摘したような、天台宗の法式の影響もまた指摘される。ことに報恩講の法要にはそれが明らかである。

浄土真宗の報恩講も、八日の間連日晨朝・日中・逮夜・初夜の四時に法要を勤修する。基本となる法要是大師影供作法と二門偈作法と称されるものであるが、第四日の逮夜には浄土法事讀作法を勤め、第七日の逮夜には広文類作法を、そして結願の第八日日中には報恩講作法をと、種々の法要を勤修する。第四日の浄土法事讀と、最終の広文類作法・報恩講作法が法会の山となる。右の中二門偈作法と広文類作法は、前述した浄土真宗独自の法要形式で勤修され、親鸞の制作になる「入出二門偈」、「正信偈」の唱誦が法要の主軸となる。これらに対して、大師影供作法は、天台宗の御影供

法要を特色づけている「画讚」が主軸となっているし、報恩講作法は鶴山恵信僧都源信作という二十五三昧式の法式次第に倣つたと考えられる。所用声明もユリの多い天台声明独特的のフシを用いており、明らかに天台宗の法儀の影響が認められる。淨土真宗においては十四代門主寂如から十七代門主法如の時代に天台声明の積極的な採用が行なわれたといふが、その名残りが報恩講という大法会の法要とどめられているのであろうか。

以上のように、淨土門二宗における最大の法会である両祖師会には、濃淡の差はあれ、処々に祖山との関連性を見、またそれを基とした展開を見る。それは外来宗教の摂取という次元を脱して、わが国の宗教思想としての内的な必然性によつて展開したという、天台宗と淨土系二宗との相互の関連を示す具体例の一つとみることができる。また易行による庶民勧化を第一の目的とする立場上、淨土系二宗が基本的には難解複雑な法要形式を避け、素朴・簡明な法要形式を採るという姿勢を保ちながら、一方では宗祖という存在の絶対性を確認するために、より形式を整え華やかに莊厳するという方向を志し、一種の本卦還りともいいうような形をとつて法要に祖山天台宗の形式を導入したと考えることもできる。現世利益を否定して願生淨土を求める思想は、葬送儀礼・追福儀礼と直截に結びつく。祖師報恩の法会が宗派最大の行事となり、より華やかによりおごそかにという形式を求めたのは当然の帰結でもあろうか。

以上、祖師会と称される、宗祖・先師報恩の法会に勤修される種々の法要形式について検討し、その流れをたどつてきた。時代の推移につれて、法会執行の対象は本願の願主から寺家の諸師へと移行する。更に宗祖一人のみを対象とする法会が成立する。このような経過と共に祖師という存在に対する認識は変化し、個々の人格に対する敬慕が、遂には信仰形態にまで発展する。それに対応して、法要の形態は本尊仏への供養から曼荼羅の供養へ、更に御影の供養へと変化する。また法会執行の意識も供養から報恩へという変化を見せ、更には報恩の志をより鮮明に表出す形式を求める。宗派最大の規模を以て代表的な法要の種々を勤修する形にも展開する。祖師会の流れを追うのは日本における仏教の受容、滲透、展開という、思想上の大きな流れを背景とする多面的な諸現象の一つを追うに過ぎないけれども、祖師会以

外の各種の法会についてその流れをたどり、それぞれの消長を重ね合わせて比較するとき、そこに流転する時代の特色がおのずと浮き出て、大きな流れを確認することができるはずである。

私のはじめのもくろみには、法要の法式次第を比較検討するという作業があった。その流れからなにかが導き出せるのではないか、そこに、より具体的な結果が期待できるのではないかという思いがあつたからである。結果的には、その作業を意図したように進めることができず、従つてそれを基にした検討を行なうことができなかつたが、法要の構成形式の比較分析による粗師会の把握ということを、引続いて行なわねばならないと考えている。

注1 『日本思想大系』・法然 一遍(岩波書店) 所載。

注2 知恩院神原順孝師談。

注3 寺格によつてaの法式を用い、またはbの法式を用いる。

注4 『慈覚大師伝』に記す「於是。以石墨筆。手自書写法華經一部。修行四種三昧。即以彼經。納於小塔。安置堂中。後号此堂。曰如法堂。」が、如法写經の始修とされている。

注5 井上光貞著『日本淨土教成立史の研究』287頁。(山川出版社)

注6 『如法經手記』(『続群書類從』巻第七四一)所収による。

注7 『本願寺史』582頁。(淨土真宗本願寺派宗務所)

注8 前掲同書590~591頁。

おわりに

この稿を執筆するにあたつて、各宗派の法務担当の方々、ことに東大寺守屋隆英、延暦寺水尾真寂、知恩院神原順孝の諸師にはひとかたならぬお蔭を蒙り、柳沢孝氏には有益なご教示を頂いている。また私の仕事を常に手伝い下さる太田有喜子氏には今回も資料の整理その他、たいへんお世話になった。皆様のご好意に紙上を拝借して心からお礼を申上げたいと思う。

参考書目

- 各宗派法則等
- 『真言宗諸作法解説』岩原諦信著（松本日進堂）
- 『理趣経法付弘法大師法』宮野宥智校訂・監修（松本日進堂）
- 『諸法会通用導師行法次第』岩原諦信編（松本日進堂）
- 『智山法要便覽』第一集 布施淨戒編（真言宗智山派教学財団）
- 『常樂金法則』布施淨戒・金田一春彦監修（大本山平間寺法務部）
- 『天台大師御影供』
- 『法隆寺』間中定泉・高田良信著（学生社）
- 『東大寺』東大寺教学部編（学生社）
- 『唐招提寺』徳田明本著（学生社）
- 『高野山金剛峯寺』堀田真快著（学生社）
- 『比叡山』景山春樹・村山修一著（NHKブックス）
- 『沙門空海』渡辺照宏・宮坂有勝著（筑摩叢書）
- 『空海』日本思想大系（岩波書店）
- 『最澄』日本思想大系（岩波書店）
- 『法然』一遍 日本思想大系（岩波書店）
- 『法然』一遍 日本思想大系（岩波書店）
- 『新訂日本浄土教成立史の研究』井上光貞著（山川出版社）
- 『仏教』渡辺照宏著（岩波新書）
- 『日本の仏教』渡辺照宏著（岩波新書）
- 『新訂日本佛教文化史』堀一郎著（大東出版社）
- 『日本仏教史』辻善之助著（岩波書店）
- 『日本仏教思想史』大野達之助著（吉川弘文館）
- 『新訂日本浄土宗成立史の研究』井上光貞著（山川出版社）
- 『仏教』渡辺照宏著（岩波新書）

- 『伝教大師御影供』
『慈覚大師御影供』
『慈慧大師御影供』
『二十五三昧式』
『法華懺法・例時作法』(芝金声堂)
『淨土宗聖典』望月信道編(淨土宗聖典刊行会)
『淨土宗法要集』
『声明集解説』勤式指導所編(百華苑)
『龍谷勤行要集』勤式指導所編(永田文昌堂)
『声明集』